

平成29年第5回当別町議会定例会 第1日

平成29年12月5日（火曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置について

第 5 請願・陳情審査付託の件

第 6 議会運営委員会報告（道内所管事務調査）

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

2番	五十嵐 信子 君	3番	鈴木 岩夫 君
4番	山崎 公司 君	5番	秋場 信一 君
6番	渋谷 俊和 君	7番	山田 明 君
8番	古谷 陽一 君	9番	稲村 勝俊 君
10番	石川 和栄 君	11番	岡野 喜代治 君
12番	市川 正 君	13番	高谷 茂 君
14番	島田 裕司 君	15番	後藤 正洋 君

欠席議員（1名）

1番 佐藤 立 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総務部長	堤 和 弘 君
総務課長	長谷川 明 君
企画部長	二 木 勝 義 君
企画課長	長谷川 道 廣 君
財政課長	山 田 雅 俊 君
住民環境部長	江 口 昇 君
環境生活課長	岸 本 昌 博 君
福祉部長	高 取 真由美 君
保健福祉課長	山 下 勝 也 君
経済部長	舘 田 博 道 君
農務課長	高 田 訓 之 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
建設課長	高 松 悟 志 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
管 理 課 長	北 村 和 也 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	野村 雅史 君
次 長	中出 徳昭 君
係 長	浦島 卓君
主 任	瀬戸 貴裕 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、平成29年第5回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしました日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

14番 島田裕司君

2番 五十嵐信子君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成29年12月5日から12月12日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、12月5日から12月12日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

本年9月9日、宮城県仙台市で開催されました伊達政宗公生誕450年記念事業に出席いたしました。

9月10日、姉妹都市である宮城県大崎市に表敬訪問いたしました。

9月11日に仙台市議会に表敬訪問いたしました。

11月20日、東京都で開催されました地方自治法施行70周年記念式典に出席いたしました。

11月21日に群馬県川場村を表敬訪問及び行政視察いたしました。

11月22日に東京都で開催されました町村議会議長全国大会に出席いたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上、報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

稲村委員長。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） 議員提案第1号 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置について。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置について、当別町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり提出します。

平成29年12月5日提出。

提出者、当別町議会議員、稲村勝俊。賛成者、当別町議会議員、山崎公司、同じく、高谷茂、同じく、岡野喜代治、同じく、石川和栄、同じく、山田明、同じく、渋谷俊和。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

当別町公共施設は、現在老朽化が進んでおり、その対策は、喫緊の課題であります。

しかしながら、厳しい財政状況の中、人口構造の変化等による利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点を持つことが重要であります。この視点の基に更新、統廃合、長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を推し進め、公共施設等の最適な配置、管理が求められております。

したがって、将来のまちづくりを見据えた重要な課題を議会と住民との情報や現状認識の共有などを検討することは、二つの常任委員会に関わる事から、本町発展のため、特別委員会の設置が必要であると考えます。

よって、当別町公共施設に関するあり方について、検討を進め、今後の状況を見据えた活動を展開していくため、委員7名で構成する「当別町公共施設に関するあり方検討特別

委員会」の設置を提案するものであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの議員提案に対しまして質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、委員7名で構成する当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会を設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定し、委員7名で構成する当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会を設置することに決定いたしました。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員の選任について、委員会条例第7条第2項の規定により、高谷議員、岡野議員、石川議員、稲村議員、山田議員、山崎議員、鈴木議員、以上のとおり7名を指名したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時12分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

ただいま設置されました特別委員会の正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

同特別委員会の委員長に岡野君、副委員長に鈴木君、以上でございます。

ただいまの報告のとおり当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

岡野君。

○当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長（岡野喜代治君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会が設置されまして、委員長に私、そして副委員長に鈴木議員が選出をいただきました。

当別町公共施設は、現在老朽化が進んでおり、その対策は喫緊の課題であります。厳しい財政状況の中、人口構造の変化等による利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点を持って進めてまいりたいというふうに思っております。将来のまちづくりを見据えた重要な課題を議会と住民との情報、現状認識の共有などを検討することが本委員会の設置目的であると考えております。目的達成のために副委員長ともども職責を果たしてまいりたいと思っております。

もとより浅学非才な私でございます。委員会の運営に当たりましては皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

会議規則第95条の規定により、文書番号1番、「当別町文化センター建設基金の設置、管理及び処分に関する条例に関する陳情書」については、総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

文書番号2番、地方創生、都市再開発事業による「コンパクトシティまちづくり」については、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会に審査終了まで付託いたします。



◎議会運営委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長から、平成29年度道内所管事務調査について報告の申し出がありますので、これを許します。

稲村君。

○議会運営委員会委員長（稲村勝俊君） 議会運営委員会報告。

議会運営委員会は、平成29年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

日程、平成29年10月17日から平成29年10月18日（1泊2日）。

研修地、十勝管内浦幌町、広尾町。

研修項目、議会活性化の取り組みについて、浦幌町、広尾町を訪問し、研修した。

浦幌町議会では、議会の活性化に平成23年から取り組んでおり、これまでの経過・内容の説明を受けた。議会活性化の視点を5項目とし、特に地方議会の役割について、11項目の検討項目を掲げている。具体的には、議会の町民アンケートの実施、チーム議会を発足し、町民との対話に係る取り組みを行っている。また、議員のなり手不足対策を行い検証している。これらの説明をあわせて受け、意見交換を行った。

広尾町議会では、議会基本条例を平成27年に制定し、議会改革の取り組みについて経過・内容の説明を受けた。議会改革では、議会モニターを設置して、町民の意見要望を聞いている。また、議会情報をホームページで公表している。これらの説明をあわせて受け、意見交換を行った。

出席者、議会運営委員会委員7名、議長、随員職員2名、計10名。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月5日、当別町議会議長、後藤正洋様。

当別町議会運営委員会委員長、稲村勝俊。

以上です。

○議長（後藤正洋君） これで議会運営委員会報告を終了いたします。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため、あすから12月7日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

12月8日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午前10時18分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第5回当別町議会定例会 第2日

平成29年12月8日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	堤和弘君
総務課長	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	種田統君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君
建設課参事	中渡憲彦君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
管 理 課 長	北 村 和 也 君
社会教育課長	小 出 真 二 君
子ども未来課長	須 藤 政 信 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 徳 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

14番 島田裕司君

2番 五十嵐信子君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきまして、通告書に基づき本日は5件のテーマについて質問させていただきます。

まず最初に、当別町生涯活躍のまちづくりの基本構想について質問いたします。平成27年10月スタートいたしました当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で基本目標の第3として町に人を呼び込む、定住、交流の促進を目指しております。そのために定住人口の増加に向け首都圏などに住む健康なシニア層らの地方移住を推進する国の生涯活躍のまちCCRC構想を基準に昨年10月、14名のメンバーによる町の検討協議会は当別版CCRCプラン、当別町生涯活躍のまちづくり基本構想をまとめ、ことし3月に新聞報道し、発表されております。ことし6月、議員協議会で基本構想の説明はありました。詳細については、ほとんど町民には伝わっておりません。このような案件こそ、行政として町政報告

会等で人口2万人構想とともに、私は情報発信すべきと思います。

さて、当別町には本町地区と太美地区の2つの市街地があり、駅周辺の利便性を生かしたにぎわいの創出が重要な課題とする駅周辺再開発プロジェクトとあわせてC C R C構想プロジェクトが町の活性化のためには重要な役割となります。私もこのプロジェクトは必ずや成功させたいと思っております。生涯活躍のまちは、アクティブシニア等の移住を促進することを目指すものであり、高齢者増の考え方において従来の高齢者向け施設、住宅とは大きく異なっております。高齢者は、健康な段階から入居し、できる限り健康寿命を目指すということを基本にしております。この構想実現のために、その内容及び進捗状況について7点質問いたします。

今後のまちづくりを進める上で人口減少や高齢化といった大きな問題、課題を抱える一方で、町の特性を生かしたまちづくりの視点として、まず人口流出の防止、定住促進、また高齢化しても健康で長生きし続けられる環境の整備、さらに近隣からの住みかえも含む移住者のさらなる獲得という以上3点が重要であります。この生涯活躍のまちが実現することによる効果は、具体的にどのようなことが挙げられるのでしょうか。

また、具体的に目指すまちづくりとして太美地区、多世代共生、生涯安心して健康に暮らせるまちづくりをどのように地域再生を目指すのか。町民の中には、なぜ太美地区なのかという方もいらっしゃいます。この太美地区には、どのような優位性があるのでしょうか。

さらに、石狩太美駅周辺地区では、集合住宅、地域交流拠点、高齢者や障がい者向け生活支援、子育て支援施設など整備を行うエリア型生涯活躍のまちを展開しようとしておりますが、そのターゲットはどのようなのが対象でございますか。

この施設のサービスの提供方法とその提供するサービスは、具体的にどのようなものか。

さらに、居住環境を整備した上での住居機能は、具体的にどのような施設要件なのか。

この事業の進め方として、地元関係団体による官民連携が重要となります。先行事例からどのような事業運営のケースがあるのか。また、事業スキームとして当別町の果たす役割は何でありましょうか。

この当別町生涯活躍のまちの実現に向けた今後の展望、取り組みのスケジュールはどのようになっているのか。基本構想について7点質問いたします。

次に、人事評価制度をどう現状活用しているかという質問です。昨年4月から地方公務員法の一部改正により、新たな人事評価制度がスタートし、1年経過いたしました。人事評価の狙いとして、その背景には地方分権の一層の進展により地方公共団体の役割が増大、また住民ニーズの高度化、多様化に変化し、さらに厳しい財政状況や集中改革プランにより職員数の減少等が挙げられます。このような状況の中で、個々の職員に困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められます。その結果、より高い能力を持った公務員育成のため、能力、実績に基づく人事管理の徹底と住民サービス向上の土台をつくる組織全体の士気高揚、公務能率の向上が人事評価の狙いと私は思います。評価

の方法として能力評価及び実績評価の2本立てで実施されておりますが、5点について質問いたします。

まず、昨年4月から導入されております人事評価制度は、どのような手順で実施したのか。

人事評価した結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするためにどのような活用をされたのか。

現状自己申告制度とこの両面の成果について、また職員の戦略強化のための研修、人事交流、自己啓発について、どのように実施し、指導しているのか伺います。

次に、町長が求める人材とは、どのような人材なのでしょう。期待する人材像は進展しているのか。

少ない職員数の中、適材適所で緊張感を持って仕事をする仕組みや環境をつくる人事政策について、町長が重要と思うところは何か。以上、5点について町長にお伺いいたします。

3つ目の質問です。北海道健康マイレージについて質問いたします。北海道では、道民一人一人の健康づくりに対する取り組みを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることを目的に、行政、企業、関係団体が連携し、北海道健康マイレージ事業を実施され、当別町は昨年12月からスタートしております。この11月の広報で一部紹介されておりますが、最新の状況について質問いたします。

まず、健康マイレージとはどのような制度で、町内の対象者、取り組み機関、参加方法、特典について。

町として、このマイレージ事業に参加した経緯とこの1年間の参加数と成果について。

さらに、多くの町民に健康寿命の健康に関心を持たせるため、この制度をどのように告知されておるのでしょうか。

次に、今年度、29年度の新たな健康づくりに関する取り組み内容は、具体的に何があるのか伺います。

次に、健康寿命延伸のための特定健康診査及び特定健康指導について質問いたします。生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健康診査及び特定保健指導を実施しておりますが、昨年度の実績について。

また、特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームに着目し、特定健康指導を実施しておられますが、その内容、結果はどのようになっているか伺います。

最後に、高齢者の運転免許証の返納について質問いたします。警察庁は、11月2日、運転免許を自主返納すると受け取られる運転経歴証明書の交付数がことし1月から9月まで全国で27万8,818件に上り、道内も9,218件あったと発表されております。75歳以上の認知機能検査が強化した改正道路法がことし3月12日に施行され、自主返納が急増していると思われ。役所や金融機関などで免許証にかわる身分証として使えるのに加え、公共交通機関で受けられる割引サービスも増加し、飲食店やホテルで利用できるサービスもふえ

ております。ことし3月の定例会の一般質問におきまして、高齢者の交通安全対策について、免許証の自主返納しやすい環境づくりの検討をお願いし、返納者に何らかの策を考えていく必要があると答弁をいただいております。先月、11月初めの議会報告会からも町民から強い関心がありました。この返納者に対する特典の検討は具体的に進んでおられるのか、町長にお伺いします。

以上、5点質問いたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、生涯活躍のまちが実現することによる効果はということでございますが、一言で言うと定住、交流人口の増加につなげるということでもあります。

次に、地域再生及び優位性についてのご質問ですけれども、当別町は札幌市に隣接し、良好な交通アクセス、それに札幌都心の利便性を享受しながら、また自然の豊かさを実感できる非常にすばらしい居住環境を有する、これが当別の優位性であります。こういった中で、太美地区にはスウェーデンヒルズという、いわゆるC C R Cの先駆的モデルとなる住宅地がありまして、現在においてもこの地域は首都圏からの転入者がふえております。この人の動きを生かしながら、まずは太美地区において医療、福祉サービスを初めとしますC C R C事業者等を誘致していこうというものであります。町全体の地域再生ということは、このC C R C初めとする北の住まいるタウン計画、あるいは民間投資を促しますP P P、P F I事業、こういったものを取り入れてその実現に努めてまいりつものであります。

次に、ターゲットの対象ですが、いわゆる当別町版C C R Cに関しましては、アクティブシニアだけではなく、これはアメリカの場合はアクティブシニア対象ということですが、我々はそれに加えて子育て世代や、あるいは大学生を含む多世代を対象としております。また、サービス提供についてのご質問ですけれども、具体的には医療、介護のサービスや健康づくり、介護予防のプログラムの提供、また生涯学習、そういった場をつくらたり、あるいはスポーツ、文化活動、趣味、こういった講座を実施する。また、就労環境の提供とか支援が主なサービスとして考えられると思っております。

次に、住居についての施設要件ですけれども、我が町のC C R Cは多世代を対象としておりますので、例えばサービスつき高齢者住宅や子育て世帯向けの住宅、学生向けワンルームマンション、こういったものが考えられます。

次に、事業運営のケースと当別町の役割についてのご質問でありますけれども、現在国内で運営されていますC C R Cの事業主体というのは、民間企業であったり社会福祉法人であったり、あるいは医療法人、あるいは官民連携のまちづくり会社、こういったものが主な事業者となっております。町の役割というのは、事業者が進出しやすい環境整備を整えて、それを実施に結びつけていく、いわゆるC C R C事業の推進役を務めることだと考

えています。現在運営事業者の誘致、あるいは決定に向けて営業活動を推進しているところでもあります。

今後の展望についてのご質問ですが、今のところ具体的な運営事業者の決定には至っておりません。ただ、複数の事業者と協議は進めておりまして、当面は事業者の決定を最優先として進めてまいりたいというふうに考えております。

2番目の人事評価をどう活用しているかということについての回答に移ります。まず初めに、人事評価をどのような手順で実施したのかという件ですけれども、本件につきましてはたしか昨年12月にも山崎議員のご質問にお答えしたというふうに記憶しております。今回導入しました人事評価制度は、能力評価と業績評価に分かれているのと、自己評価の制度を取り入れたことでもあります。面談の場において上司の評価結果と自己評価結果をベースに職務の遂行、目標管理など、双方が今後目指すべき方向についての確認を行うことで、職員の能力の向上を図ろうというものであります。

次に、評価結果をどのように人事管理の基礎とするのか。また、自己申告制度との両面の現状と成果のご質問ですけれども、職員の自己申告制度というものについては平成16年度からこの制度はもうスタートさせております。職員各自の仕事に関する希望、あるいは適材適所の異動の申し出を受ける、こういったことで適正な人事配置などに活用しております。ただ、新たな人事評価制度の活用については、まだ立ち上げてから1年半でありまして、現時点においては任用だとか給与、分限、そういった人事管理の基礎として有効に反映されている状況にはなっておりません。今後当別町の実態に合わせた形への一部見直しも含めた検討を加えてまいりたいというふうに思います。

戦力強化のための職員研修等につきましても、これも昨年たしかお答えしたというふうに記憶していますが、4月に採用となった職員が受講します新規採用職員基礎研修、これを皮切りにしまして、採用1年後の初級職員研修、そして採用4年後の中級職員研修、係長職や課長職における各職階においては、指導能力研修、あるいは管理能力研修を必須項目として受講させています。また、研修と自己啓発を兼ねて法令実務研修、税務実務研修、契約実務研修などにも職員を積極的に参加させております。加えまして、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修、文書作成能力向上研修などの研修、こういったものは職員みずからが希望して受講しておりますし、管理職からも職員が積極的にこれらの研修を受講するように指導をしているところであります。

人事交流のお話ですけれども、これに関しましては国への研修派遣、あるいは北海道との相互交流、こういったことを今実施しております。こういった人事交流は、派遣された職員個人の能力向上が図られること。それから、派遣された職員が町に知見を持ち帰ることで組織に厚みを加えるという観点からも大変有意義な効果があると考えております。今後とも人事交流の拡充は図ってまいりたいと考えています。

次に、私が求める職員の人物像についてのご質問ですけれども、私の求める人物像は、グローバルな人材であります。グローバルとは、グローカリゼーションを短くした言葉で

あります。この言葉、グローカリゼーションという言葉は、グローバルゼーションとローカリゼーション、この2つの言葉を組み合わせた混成語でして、造語であります。横文字で恐縮なのですが、このグローカリゼーションというのはThink globally, act locallyということでありまして、いわゆるこのグローバルな人材というのはグローカリゼーションを推進できる人材、すなわち国際的な視点、あるいは全国的な視野を持ち、社会の流れや動きを十分認識した上で地方創生、なにかんづく当別創生を進めていける人材であります。

次に、人事政策について私が重要と思っているところとはのご質問ですが、私が重要と思っておりますのは、職員のプロ意識の醸成であります。行政の仕事は、関連分野が非常に広いので、なかなか簡単ではありませんけれども、この分野の仕事ならA君が、あの分野の仕事ならB君が誰よりも詳しく、その分野なら企画を自分で描ける、あるいはコンサルに頼んで描いてもらった企画書を当別町に即したものに書きかえる、そういうプロフェッショナルな人材を育てていきたいと考えております。できているのかというご質問がありましたけれども、私は私の求める人材像に向けて、職員が変わってきていると手応えを感じております。

次に、北海道健康マイレージについてのご質問ですが、まず北海道健康マイレージの制度内容と特典についてですが、これは町の特定健診やがん検診を受診したり、健康福祉出前講座などの参加でポイントがたまり、これによって町民の健康に対する意識を向上させていこうという制度であります。昨年12月から平成31年3月までを取り組み期間として設定されておりまして、対象は20歳以上の町民で、1年ごとに6ポイントためますと企業の割引券や特定保健用食品などの特典を受けられるというものであります。このマイレージ事業参加の経緯になりますけれども、これは健康に無関心な方への取り組みが必要であると考えておりましたところ、北海道がこの事業を実施することになりましたので、当別町も参加することといたしました。1年間で740人が6ポイントためまして、特典の応募を今しているところであります。参加者へのアンケートをとってみましたら、ポイントをためるのがおもしろそうとか、あるいは景品が当たるかもしれないという理由で参加した方が健康づくりに取り組みたいという、そういった意識醸成につながっているというふうに思いますので、一定の成果があるのかなというふうに考えています。

この事業の周知についてですが、町の広報やホームページ、あとは町内のJR駅や商店などにもポスターを掲示しておりまして、あるいは健診や健康福祉出前講座でも皆さんにお知らせをしております。

次に、平成29年度の新たな事業についてですが、8月には健康寿命の延伸をテーマとしたセミナーを、11月には上手な医療のかかり方をテーマとしたセミナーを開催しております。さらに、20代から40代を対象に食生活の改善に向けてカット野菜や総菜をリメイクして簡単につくれる料理教室を実施いたしました。町民が健康について学び、食生活に役立つ事業となるように今取り組んでおるところであります。

次に、特定健康診査、特定保健指導についてのご質問ですが、まず昨年度の実績についてですが、特定健康診査は当別町国民健康保険に加入しております40歳以上75歳未満の3,248人が対象になります。昨年度は、1,681名が受診されまして、受診率は51.8%で、全道平均の30%前後を大きく上回っておりますので、当別町の町民の健診に対する意識は高いと言えます。このうちおなか周り、または肥満度が高い方で血糖や血圧、脂肪などの検査データが高い方、いわゆるメタボリックシンドロームと言われる方、182人がおられまして、そのうち116名が特定保健指導を受けております。その実施率は63.7%になっております。

次に、その指導内容と結果についてですが、みずからの健康状態を正しく知ってもらうため、結果内容を説明し、食事の内容や運動の実施などの生活習慣改善の目標をみずから設定させ実行できるよう、3カ月から6カ月の間、継続的に指導しております。こういった指導の結果、平成27年度にメタボリックシンドロームの該当者188名がおられましたけれども、このうち平成28年度の健診で42名に改善が見られたと。結構高い確率での改善が見られております。今後とも生活習慣病の発症、それから重症化予防のために医療機関と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

5つ目ですか、運転免許証の返納者に対する特典の検討についてのご質問ですが、返納者に何らかの策を考える必要があると前回申し上げたことは覚えております。検討しました結果、免許証を自主返納した方のみには助成や減免を行うというよりは、移動手段にお困りの高齢者の交通弱者対策として考えていかなければならないというふうにご質問は捉えております。当別町では、今年度より高齢者を対象にした地域生活サポーターによる外出や家事などの支援、あるいは買い物ご用聞きサポーターによる買い物支援活動など、1人では外出が困難な方へのサポートを開始いたしました。今後は、このような支援の拡充を図りつつ、免許証を返納した方を含む高齢者が地域の中で生活しやすく続けられていくための環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

まず、質問させていただきます。運転免許証の件から質問いたします。今残念ながら具体的な答え、特に返納者に対するという限定したものについてはありませんでした。私は、この身分証明書に使える運転経歴証明書というのは1件1,000円、発行にかかるのです。ですから、こういう手数料の期限設けて全額助成するとか、これが非常に他町村でやっておられます。それから、タクシーのチケットの配付、またはふれあいバス、200円無料にすると。特にこの間11月の議会報告会でも何も無いのかと、やっぱりもうちょっと行政も考えてほしいという声も出ておりました。ですから、具体的に今お話ししたことが検討する価値があるのか。いや、全くない、あくまでも弱者対策の中で考えていくのか、その辺のところをまずお伺いします。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の免許証の返納者に対する特典、ご提案ですけれども、先ほども申し上げましたように、免許証の返納者だけ、返納させるために何をやるというよりは、やはり移動手段に困っている人全部に目を向けて、高齢者の活動範囲を広げていくというところに何らかの支援が私は必要だと考えております。ですから、免許証を返納する人に特定して、その人だけのために何かをやるというよりは、全体を見て、何か支援を考えていくということをしたというふうに思っています。これには、ご承知のとおり経済情勢が非常に厳しい中で町だけが何かをやるということではなく、民間レベルでの支援も含めて地域全体で高齢者を支えていく、こういった環境づくりを研究していきたいと、こういうのが私たちの中で議論した回答でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 例えば隣の新篠津村でも現にタクシー券あるいはバス、1回限りですけれども、やっております。この件については、私も弱者対策だけでなく、例えば以前から私申し上げていますが、ふるさと納税の用途について質問したこともございます。私は、子育て世代を中心に使ってやったら非常に人気も高まるよというお話ししたところ、限定することはできないと。やっぱり幅広く有効に使いたいのだという答弁をいただいた記憶あります。見ますと、この9月23日にオープンした道の駅関連で28年度2,000万、29年度1億4,000万、トータルで1億6,000万使っております。このふるさと納税が自由に使えるというなら免許証返納してご苦労さまという気持ちも、行政に子育て世代及び高齢者に対してそういう気持ちを持っていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今申し上げましたように、今のふるさと納税との関連、私にご質問の意味がよくわかりません。何かを援助するという方についてのあれは、全体を見て何が一番町にとって効果的かということを考えてやるという点で申し上げました。ですから、特定の何かを持って、そのためにぱぱっとやるということではなくて、やはり全体を見た、全体感覚の中で何をすることが必要かということは、いろんなことができていないことがいっぱいあるわけです。ですから、現象を捉えて、ばらまきのやるということは、私は必ずしもそれが町の全体最適にはならないということで、こういうふうに今回答しているところであります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 次の質問ですね。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 引き続き検討していただければと思います。

次の質問です。先ほどマイレージ及び特定健康診査指導について答弁をいただいております。健康寿命延伸のために、私はやっぱり自分自身の健康に関心を持って、みずから健康管理に努め、さらに家族でもやっぱり健康的な生活習慣に努めると。そして、町民みんな

なの方で心と体の健康を支え守るまちづくりに努めるという考えでおりますが、これからさらなる健康寿命延伸のためのまちづくりを前進していただけないかなと私は思っておりますが、いかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 高齢者が35%に近くなってきております。やはり健康寿命延伸というのをこの当別町の柱にして、PRというか発信していくのも非常に重要だと思っております。

次の質問をいたします。人事評価制度をどう活用しているかということで、先ほど町長が求める人材像ということで、グローバルな人材、私も仕事は町長と同じように商社マンですが、やはりこういうプロ意識を持ってやっていくという従業員がふえていくということは、やはり行政の成果を高めていくという。また、町民からも信頼していただけるという形になっていきますので、これについて私は同感でございます。

ただ、先ほど自己申告、面接結果の開示を職員にやっておるのですけれども、やる気の増進あるいは主体的な能力開発にこのようなものがつながっているのかどうか。また、努力した者は報われるという当たり前の論理が組織内に行き渡ることによって職員の士気も高まります。また、良質な行政サービスを提供する上でももっともな一つでありますけれども、このような影響を与えると思われるのは、やはり先ほど言ったプロ意識、そういったものというふうに私も認識しております。ですから、引き続き従業員といいますか、行政で働いている方が力を持って自己啓発をさらに続けるということを先ほどいろいろと言われておりましたが、それを引き続き続けていただきたいと思っております。

次、当別町生涯活躍のまちづくりの基本構想について質問いたします。このプロジェクトは、どうしても成功させないといけないと思っております。これがこの当別町の将来にかかっております。特にこの太美地区の件を先ほど言われまして、スウェーデンヒルズ、獅子内、太美駅前とあります。そういう意味で、この3カ所の、やっぱりよさを特徴を生かして取り進めていただきたいなと思っております。

それから、太美の駅の近辺ということで、これも前回私質問をしていると思っておりますが、やっぱり駅を中心に改善していくということが私急務だと思っております。駅を改善することによって変わっておるのは、例えばこの辺ではあいの里の学園もそうです。それから、手稲もそうです。それから、岩見沢もそうです。ですから、私ども石狩太美、当別、医療大学で1日の乗降が1万人を超えておるのです。ですから、やはりこのCCRCで人を呼び込む、いろんな世代の人に人気を与えるためには、やはり前回もお話ししました、一般質問でやっておりますが、エレベーターだとか、エレベーターの渡り廊下には鳥の巣があってふんが落ちて古いということ、それから高齢者が多くなって階段が上りづらいと。それから、これは検討されるということですが、和式を洋式にするというトイレ。私も

先日見ましたけれども、やはり私も嫌です、あそこで用を足すのは。それから、バリアフリー、それと銀行のＡＴＭ等、いろいろとやっぱりにぎわい創出のためにも重要だと思います。先ほど言いましたように、私はこの太美駅、当別、医療大学、札幌から快速電車、それぐらいつけて便利にして人を呼び込むと。つい最近までは、当別、石狩太美、篠路、新琴似、桑園、札幌だったのです。今やはり従来のダイヤの中で不便をかけない形でそういったことができないのかどうか。もっとＪＲに沿線の延長の件もありますけれども、当面この当別の、また太美駅の改修、改善ということについては、再度町長の見解を求めます。

○議長（後藤正洋君） 今議員のいろいろな思いも表明がありましたけれども、通告の範囲内で町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今のご質問で特徴を生かしたやり方、それから駅中心、太美駅中心に快速も欲しいよね。いろんなご提案がありました。私も全部欲しいと思います。ただ、バリアフリー化につきましては、たしか９月でしたか、一般質問にお答えしたと思いますけれども、今現在ＪＲはとにかく単独では維持困難な線区の対応ということで、これだけにあらゆる経営者から組合に至るまで、みんなこの問題に集中しておりまして、この問題は少し時間がかかるというふうに私は見ております。もちろん我々としては、快速がとまれば随分時間も短縮されますので、並行的にこれは要請は出しておりますけれども、安全にかかわらないものはほとんどＪＲとしては今考えられないぐらいのそういった対応になっておりますので、当然要望はしていきますけれども、ちょっと時間がかかるなというのが実は我々の率直な感触です。

それから、トイレは町のほうの組織なので、これは公共施設の全体の見直しを今やっているのは前にもお話ししましたけれども、その中で取り組みを考えていきたいというふうに思っております。

ＪＲ問題については、いろいろと今新聞でも取り沙汰されていますけれども、それについてはまた次の方のご質問にお答えするというので、そういう状況にあります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 山崎議員、再々質問認めますけれども、駅周辺再開発とあわせてＣＣＲＣ構想という視点で質問されていますので、各論が各論を呼びますと質疑が混乱しますので、その点踏まえてよろしく願いいたします。

山崎君。

○４番（山崎公司君） このＣＣＲＣを成功させるために、提案させていただきます。

まず、石狩太美、太美近辺で企業の町に対する納税ベススリーの会社があります。ベススリーの納税の金額の多いところがこの太美地区に３件あります。その中でも今後食品メーカーでは工場の増築も具体的に検討しまして、雇用拡大につながり、地域が活性化することによって、まずこのＣＣＲＣの後押しにもなります。さらに私が提案したいのは、工場の誘致です。これは、まちづくり、人口、この１２月１日現在１万６、３９２人、ピーク時、

1999年、今から18年前は2万875人おりました、4,483人減っております。これは、石狩管内で断トツの1位です。やっぱりこれは町長が言われている19年度にはとめる、20年度からは増加し、2040年には2万人にするという公約をしております。そういう意味で、戦後太美近辺の状況をちょっと私も思い出しました。戦後農業と工場が連携していろんなことをやっておりました。時代の流れもありますが、具体的に工場なんかはコークス工場、それから骨粉工場、製縄工場、それから亜麻工場、あと泥炭のペレット工場、そういったものがこの太美地区、昭和9年に電車が入ってから戦後成長した工場がございます。私は、やはりこういう工場の誘致というものの、このC C R Cを成功させるための一つの方法、これは関東地方から呼び込むということも当然必要で、またやっておられると思います。ただ、最近新聞等で見ますと、札幌市内にある工場、倉庫を置く企業のうち71社が建てかえが必要と、要するに施設の更新を計画しているということが公表されております。土地が見つからなければ、近隣自治体に移転したいというところまで表明されております。この更新の理由は、施設が手狭になった、老朽化したと。それから、事業の拡大、生産能力の増強だということです。今現在、先ほど言ったベストスリーの企業のうち2社も札幌市から移転してきて現状に至っているわけです。ですから、やはり身近なところに目を向けるということは非常に交渉もしやすいし、また従業員の異動も可能になってきます。そういったこともこのC C R Cを成功させるために、並行して行政としても動いていていただきたいなと思いますが、その辺のところの町長のお考えを伺います。

○議長（後藤正洋君） ただいまの山崎議員の質問につきましては、通告していただいています（7）番に関連して、具体的に町としてどう取り組んでもらいたいというようなことも踏まえた質問と理解をいたしました。

町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） C C R C実現のためにということなのか、むしろ今山崎さんのご質問は、当別の定住人口、交流人口をふやすための施策だというふうに私は捉えております。その結果……その結果といいますか、人口をふやすためにC C R Cもその一つの手段でありまして、今お話のあったことは私たちも言われるまでもなくやっているわけですし、札幌で今更新をしている幾つかの会社との話も進めておりますし、いわゆる工場誘致、工場をふやしていくということは、C C R Cとの直接の関係ではなく、むしろ並列的なものだというふうに私は捉えております。ですから、山崎さんのおっしゃるとおり、これは人口をふやすための手段として今後ともやっていくところであります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 再々質問まで終わっておりますので。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、山田君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山田君。

○7番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、質問通告書に従い、町長と教育長に質問いたします。

初めに、町内の医療体制について町長に伺います。近年人口減少や少子高齢化の進行、核家族の増加、またライフスタイルや価値観の多様化などにより、当別町を取り巻く地域環境は大きく変化しております。高齢者福祉では、介護保険法の改正や平成26年の地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の制定によって、地域包括ケアの考えが定められました。団塊の世代が75歳に達する2025年を見据え、可能な限り住みなれた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、一人一人のニーズに応じた医療、介護、予防、住まいなど生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域全体で支えていく仕組みの必要性が問われております。ことしの3月に第3期当別町地域福祉計画が策定されました。この計画は、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略などを上位計画とし、これまでの地域福祉計画の精神を継承しつつ、子どもからお年寄りまで障がいの有無にかかわらず、あらゆる人が支え、支えられ、いつまでも住み続けられる共生のまちづくりを基本理念として掲げ、当別町の未来を見据えた福祉のまちづくりを目指していくものとして作成されております。

その計画の中の実践目標の一つであります安心して暮らすための包括的支援体制の構築において、地域医療、訪問診療の充実が示されております。住民にとって身近な生活圏において、医療が受けられるように医師会と共同しながら地域医療の充実に努めるとともに、終末期の在宅ケアなどが行えるように医療連携に努めるとあります。計画策定に当たり行われた住民アンケート結果からも、多くの人が住みなれた地域で安心して日常生活を過ご

すことを望んでおります。現在在宅を含む長期の療養を必要とする人が増加している状況から、できる限り住みなれた地域での生活を継続できるような仕組みづくりが求められております。

また、高齢者人口のさらなる増加などにより、認知症となる人もふえていくことが予想され、早い段階で見守りにつなげていく仕組みづくりやきめ細かな医療と介護の連携がますます重要になってくると考えます。特に近年、町内においてひとり暮らし高齢者の増加が見受けられ、日常的な診療や健康管理を行ってくれるかかりつけ医の存在は安心して暮らせる当別町にとって必要不可欠な要素であり、人口減少、少子化対策、高齢者福祉において医療体制の充実が当別町にとって最重要課題であります。

町長は、地域福祉、医療福祉の推進に当たっては、北海道医療大学との連携を最大限に生かした取り組みを地域に広く展開し、今後とも同大学との連携体制を強化すると述べられております。

そこで、町内の医療体制について町長にお伺いいたします。きょうの道新報道にもありました。先月町内の堀江病院が来年の3月末で閉院すると町に申し入れがあったと聞きました。当病院は、現在町内の夜間診療、緊急医療の当番医として70%近く対応していただいております。また、多くの高齢者を受け入れていただいている医療機関であり、町内で唯一入院病床を58床持ち、地域医療には欠かせない病院であると認識しております。少子高齢化、人口減少問題を抱えている当別町にとって大変大きな影響があると考えます。現在町は医師会と協議中であると捉えていますが、住民から不安の声が出ており、安心して暮らせる当別町であるために、現状をどう認識し、どのような影響があると考えているか。また、今後どのような医療体制を構築しようとしているのかお伺いいたします。

また、当別町は北海道医療大学と包括連携協定を結んでいます。同大学は、あいの里において総合医療機関として医療設備も充実し、医師の数も多く、入院病床も多く有しており、当別町からも最短の距離にあります。同大学が当別町にあることは、当別町にとって最大の優位性と考えます。同大学がある当別町として、大学と連携したり、また江別市など近隣市町村を含めた医療機関、医療体制の再編を早急に図るべきと考えますが、あわせて町長のお考えをお伺いします。

次に、当別町開拓150年事業について町長と教育長にお伺いいたします。当別町は、平成32年に開拓150年を迎えます。あと3年であります。ことしの4月に総務課内に150年記念事業係が設置され、準備が進められていると捉えていますが、現段階での事業の計画及び内容は予算化も含めてどのようになっているのか伺います。

先日北海道新聞に北海道150年の記事が掲載されておりました。北海道と命名されて、来年、平成30年に150年の節目を迎えるに当たり、札幌の経済人有志らで実行委員会を結成し、オール北海道による道民参加型の記念事業を展開している記事で、本道の歴史や文化遺産、各地域の魅力や活力を道内外に発信する取り組みがなされておりました。当別町としても、開拓150年に向けてオール当別による町民参加型の実行委員会を設置し、その中

において町行政で担う事業の予算化や文化遺産の保守整備など、そして観光協会など町内の民間団体へ委託し、比較、立案していただく事業などのように、行政と民間とに分けてそれぞれアイデアを出し合いながら取り組む事業展開は図れないか、あわせて伺います。

また、記念事業において一つの案としてですが、当別町の歴史や文化遺産、そして当別町の魅力や活力を町内外に発信する取り組みや年代別による町民アンケートの実施、特に当別町の次代を担う若い世代の気持ちを重く受けとめるために、当別町の未来に向けてのまちづくりの思いなどを募集し、これからの当別町の活性化に向けての事業として取り組むことはできないか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、町史の編さんについて町長にお伺いいたします。4年前、宮司町長の1期目の就任時に開拓150年に向けての町史編さんについて伺いました。そのとき、150年の節目として当別町の歴史を後世に正しく継承することは必要であると答弁されており、その後古文書等を解析したり、旧岩出山町で現大崎市の歴史研究員の方と連携して編さんに取り組んでいると捉えていますが、この4年間でどの程度進んだのかお伺いいたします。

また、以前も質問しましたが、開拓100年のときに編さんされた町史は、開拓家臣の家に伝わる文献の整理や史料批判が十分に行われたとは言いがたく、今後関係部署において協議し、具体的に検討するとのことでしたが、この4年間で一定程度整理されたのか伺います。

また、編さんに当たって最も重要なことは、寄贈された古文書や収集した史料の保全であり、町民の共有する財産として町内に散財している古文書等、町で一時的に借り上げ、デジタル化して保存、管理することはできないのか。また、以前大崎市の歴史研究員の方に伺ったのですが、当別町と岩出山町に関する古文書の解析は一定程度進んでいると聞いたのですが、その解析されている史料をデジタル化して両市町でお互いに管理することは可能なのか伺います。

次に、教育長に伺います。明治5年、岩出山藩主伊達邦直公が家臣とともに当別の地に移住しました。そして、その年に村のおきてである邑則を制定し、鮎田如牛が当別小学校の前身である鮎田塾を開設しました。移住当初より当別町では教育に力を入れたまちづくりが進められております。教育長は、平成29年度の教育予算編成の概要の中で生涯学習推進において町に寄贈された古文書など、町の歴史を語る多くの貴重な史料を整理するとともに、古文書解析などに取り組む歴史研究を進め、当別町の歴史に関する学習講座を新たに開講し、郷土についての理解を深める取り組みを進めるとあります。また、当別町で進めております小中一貫教育の概要の中において、地域の特性を生かした教科の導入において当別学の創設が示されております。平成12年、当別町開拓130年記念のときに当別町と旧岩出山町が姉妹都市盟約を締結した記念として社団法人当別青年会議所が当別町の開拓の歴史を伝える「紙飛行機に乗って」という当別町歴史開拓漫画読本を制作し、当時の小学校3年生、4年生に社会科の副読本として寄贈されました。その漫画読本は、当別開拓という史実を通じて開拓とはどういうことか、まちづくりとはどういうことか、21世紀に

迎える当別町の子どもたちにわかりやすく問いかけるメッセージとして伝える内容であります。今当別町の子どもたちにそのメッセージが受け継がれているのか、疑問です。今から150年ほど前に岩出山より移住し、荒れた大地を耕した当別町開拓の歴史を学び、開拓者精神を子どもたちに語り継ぐことは私は必要と考えます。開拓150年に向けて当別町の歴史の重さ、地域に根差した文化の継承など、次代を担う子どもたちに自分たちが生まれ育った町を誇りに思う郷土愛を育む教育は、少子高齢化、人口減少問題に取り組む当別町として必要と考えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

町長、教育長の答弁をよろしく願います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時17分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

山田君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町内の医療体制についてのご質問ですけれども、きょうの新聞にもありましてとおり、堀江病院の閉院、堀江院長は40年近く地元住民の健康と医療を支えていただけてきておりまして、また江別医師会当別ブロックの代表も長く務めていただけておられるわけでありまして、町の医療体制のかなめとも言える病院でありましたので、このたびの閉院は町にとって大変大きな痛手になるというふうに私たちも懸念をしております。この閉院によります影響はたくさんありますけれども、その中でも主なものとしては町内唯一の58床の入院施設がまずなくなること。そしてまた、これは山田議員もご指摘でしたけれども、救急当番医の現体制が続けられなくなるのではないかとということでもあります。町としましては、まず入院病床の確保に向けては今後も堀江院長との協議を踏まえ、町として最良の方策を模索していかなければいけないというふうに考えております。

それから、救急当番医の体制維持についてなのですが、既に地元の医師会と協議を始めておりますが、町内4カ所の医院だけでは堀江病院の穴を埋めることはほぼ困難な状況にあります。しかしながら、救急当番医の体制を確保することは、住民が安心して暮らしていくためには必須でありますので、何とか必要最低限の体制でも組んでいけるように、医師会とも引き続き協議を行ってまいります。

また、救急当番医を補完する方策の一つとして、急な病気やけがのときに病院受診がよいか、あるいは救急車での搬送が必要な状態なのかということや24時間の看護師と電話相談できるサービスを札幌市が提供しておりますので、急な病気の発症の際に不安を和らげ

るといふ効果を考えますと、こういったサービスに加入することが町民の不安を和らげることになるかどうか。そうであれば、これも検討していきたいというふうに考えております。

もう一つ、議員がおっしゃいました北海道医療大学との連携した医療体制の構築につきましては、これは実はかねてより協議を重ねてきておるところでありました。この事案を契機に、この協議をさらに加速し、医療体制を早めていくつもりです。医療大学そのものは、病院の診療体制を強化、拡充するということをもう既に決定しておりまして、この大学の受け入れ、例えば町民をあいの里の大学病院へ受け入れてほしいと、こういったことも申し入れをもう既にいたしまして、これについては実は前向きな回答をいただいております。いずれにしても、医療大学との連携がこの当別の医療体制を少しでもよくなるのにキーだと思っておりますので、今後とも協議をスピード感を持って進めてまいりたいというふうに思っています。

次に、150年記念事業に関するご質問ですけれども、町では今年度から150年記念事業係というものを新設いたしました。ただ、係ができたものの予算が全くついておりませんで、現在のところ担当において過去の周年事業の史料を読み解き、町内の横断的な会議を開催して内部調整を図っているところであります。これまでの周年事業の実績から記念式典や関連イベントを実施することはもちろん考えておりますけれども、現段階ではまだ白紙の状態であります。平成30年度には、こういった準備的な予算を反映させていきたいというふうに思っております。

次に、町民参加型で記念事業に取り組んではというご提案……ご質問というよりもご提案ですけれども、山田議員がおっしゃられた趣旨というのは、オール当別の体制で150年を盛り上げようという、そういう思いであるというふうに私は理解をいたしました。その思いに私も全く100%同感であります。ただ、どの時期にどのような体制で取り組んでいくのかにつきましては、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

それから、記念事業において当別の歴史や魅力を町内外に発信する、あるいは年代別町民アンケートを実施する、また若い世代による当別のまちづくりへの思いを募集するといった、主に3つのご提案があったかと思っておりますけれども、その中でもやはり若い世代の気持ちを受けとめるために当別町の未来に向けてのまちづくりの思いというものを募集する。このご提案については、私は町の活性化に非常に役に立つというふうに思っております。

町史編さんの進捗状況に関するご質問ですが、編さん作業にかかわります史料の収集や解析は主に教育委員会で進めておりますので、後ほど教育長のほうから答弁をいたします。

私が4年前に答弁した町の歴史を後世に正しく継承することは必要であるというこの思いについては、先ほど議員からご指摘ありましたけれども、今も私はいささかも変わっておりません。大崎市岩出山の方々との連携による古文書の解析は相当進んでいるというふうに思いますが、150年史の編さんに合わせた形で全ての古文書を解析するということは

難しいと考えております。したがって、古文書の解析内容をどの程度150年史に反映できるかは現時点では定かになっておりません。古文書の解析内容と100年史の記述にそごが生じる、こういう場合には町の歴史を後世に正しく継承するという観点からは、150年史において注釈を付すことができればというふうに考えております。この4年間でどの程度の新たなそういった発掘があったのかということですが、この詳細は現状ではまだ聞いておりません。

それから、家臣の家に伝わる古文書あるいは文献ですね、これの整理だとか、それから史料批判というご発言をされましたけれども、行われているかというご質問ですが、これは古文書の解析を進めていく上で明らかになってくるのではないかと考えております。

それから、町内に現存する史料を町で一時的に借り上げて保存管理できないか、あるいはデジタル化された史料を大崎市岩出山と共同で管理することはできないかというご質問がありました。町内には旧居を中心に歴史的に貴重な史料が多数存在していると私は認識しておりまして、議員おっしゃるとおりこういった史料の保全は大変重要なことだというふうに思っております。こういった史料の一部は、既に所有者から町に寄贈されておりまして、そのほかまだ町内に現存する史料、これは所有者から一時借り受けをしてデジタル化する作業を今年度から、これも教育委員会のほうでやっておりますけれども、既に始めております。

それから、大崎市岩出山との共同による史料のデータ管理につきましても、これは昨年度から取り組みを始めております。

以上、私からの山田議員への一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山田議員の一般質問にお答えいたします。

町史編さんにかかわります史料収集についてのご質問ですが、先ほど町長から答弁がございましたが、教育委員会では社会教育課が所管して広く歴史的史料の収集を行っております。あわせて大崎市との連携協力のもと、古文書の解析あるいは史料のデジタル化等にも取り組んでいるところでございます。そういった史料が町史編さんに生かされるものと認識しております。

次に、郷土愛を育む教育についてのご質問であります。ふるさとへの誇り、愛着を持つということは、人として基本的なことだと私は考えております。当別町の教育が目指す、育てたい人間像は、社会を背負う、世界にも通用する知徳体を備えた人ということであり、社会を背負い、世界で通用する人がふるさとに対する愛着や誇りを持ち合わせていないとしたら、それは人として未熟と言わざるを得ません。なぜなら、ふるさとというのは人が心のよりどころとする大切なところだからです。私は、学校の教育活動全般を通して郷土愛を育むべきであると考えております。

参考までに、学校での取り組みについて申し上げます。学校では、教科、特別活動、総

合的な学習の時間など、教育活動全体で地域の開拓の歴史や伝統、文化、産業等の学習に取り組んでおります。それは、本年4月から実施されました小中一貫教育でも変わりはありません。9年という期間の中で子どもたちの発達段階に応じてふるさとについての学びを深め、人としての基本を育てていきたいと考えております。また、義務教育学校開校時に独自教科として教育課程に位置づける当別みらい学においてもふるさと教育は柱の一つとなっております。

次に、この秋から当別、西当別両地区で開始されている学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールでございますが、この制度によって地域のたくさんの方々が学校の活動に参画することになりました。その活動を通して子どもたちと地域のつながりが強まりますし、地域への関心や理解も進んでいくと期待をしているところでございます。町ぐるみで心からふるさとを愛する子どもを育ててまいりたいと考えております。

以上、山田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 山田君。

○7番（山田 明君） いずれにしても、答弁ありがとうございました。

医療体制の早急な対応を、やっぱり住民の不安を取り除く意味においても早急にやっていただくことをお願いいたしまして、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

午前に引き続き一般質問を続けます。

通告3番、渋谷君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） それでは、議長の許可がおりましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、宮司町長もいよいよ2期目、本格的な船出が進んでおります。1期目は、往々にして前町長のいろいろな施策やその仕上げ、いろんな点でそういうのがあったと思います。しかし、2期目はもう思い切り宮司町長の思いを町政の中で町民のために反映してもらおうということをまずはお願いしておきたいと思っております。

続いて、道の駅の関係でいえば4番目に上げておりましたが、12億数千万円のお金をかけております。当別町は、町民税金が年19億円ないし20億円、この範囲であります。その6割、7割が道の駅に投入すると、こういう中身であります。もちろん国からの補助金

も4割程度ありますが、それにしても6割でも7億数千万円という金額があります。こう
いう中で道の駅以外の町民の切実な願いや要望、そういうものがその一方できちっと町民
のために反映されているのか。その点で手ばかりがないのか、影響はないのかという立場
から何点か、まず質問したいというぐあいに思います。

順番に従って言いますと、まずは目につくのは公園の問題であります。当別でたくさん
の公園がありますけれども、私がいつも散歩しております道路の延長で、特に太美でいえ
ばあいあい公園というのがあります。ここにバスケットボールの受け輪がありますけれど
も、これがことしの春見たら、受ける網がぼろぼろになっているという状況です。その立
てているポールも枠は壊れているというような状況です。そういった意味で、私は誰かが
それを公園の担当の方が回って関係部署にきちっとこういう状況になっているというこ
とを言うだろうと思って、ずっとその後を見ていたのですが、いよいよ雪が降る直前に行っ
ても同じ状態と。あそこは、少なくともゲートボールだとか、あるいはたくさんの方が町
外の人も含めて結構利用している公園なのです。ですから、そういった点ではその入り口
にかかっているバスケットボールの受け輪がそういう状況、大変みすぼらしい、恥ずかし
い、たくさん町に来てもらう、魅力ある町、美しい町と言っているけれども、私はそれ
にも反するのではないかという問題。それから、見たらゆうゆうも同じようにバスケット
の枠がないという状況です。ですから、当別の本町のほうがどんなぐあいにしているか、
私まだ回っておりませんが、そこら辺についてはきちっと、つけている以上、やは
りそれは子どもたちも、お父さんも連れて結構やっている人たちがおりますから、そう
いった点ではぜひ急いでやってもらいたい。問題は、なぜそういうところ、担当部署が全部
知っていました、実情は。担当部署が知っていてそうならないということは、予算の関係
で恐らくすぐ手がつけられていないという感じだと思うのですが、何千円かでもそれができ
るような状態ですから、私はその点は早急に検討してもらいたいけれども、なぜそういう
ものが後回しになっているのかという問題。

それから、この役場のすぐ横に、東側に白樺緑地があります。非常にすてきな公園であ
ります。木でつくったいろんな休むところやその他あります。しかし、ここもこの施設は
荒れ放題です、率直に言って。立入禁止の状態にずっとなっているという状況です。立入
禁止にするということは、そこは間違っただけで利用されて、けがでもされたら大変という思い
があるのでしょうかけれども、しかしそれが昨年からもそういう状態が続いているという問
題。私は、議会やっているときも、昼休みちょっと行って来るのですが、かわいいリスが
結構遊んでいるのです。ですから、非常にすてきな公園だなと思って見ているのですが、
しかしそういう施設の問題でいえば非常に荒れ放題になっている。この点はどうか。

それから、スターライトの北側、防風林のところですが、基線川があるのですが、ここ
に実は短歌の掲示板があるのです。当初ここに三十数個の短歌が並んでいたのです。とこ
ろが、現在12個しかありません。12枚しかありません。木の枠で立派な掲示板なのですが、
私は非常に残念だというぐあいに思います。石段があつて、何段ぐらいの石段かな、10段

くらいの石段かな、そしてすてきな施設になっているのですが、そういう中で短歌の掲示板がそういう状態で、私は余り文学的な才能はないのですが、紹介しますと「石狩の流れ悠久北国の沃野潤し心育む」、「滑らかにしろかき終えし水張りたり月静かなる影落としおり」、これはたまたま一例ですけれども、非常に農業に頑張っておられる方たちやいろんな人たちが思いを込めて歌って、それが掲示されている。私は、すばらしい中身だと思うのです。これがそういう状態ですから、非常に残念です。太美北町内会の地域ですけれども、北町内会選出の議員の方も、ぜひ大いに皆さん来て散策やいろいろ利用してもらいたいということをアピールしてくれということも言われましたので、あわせてぜひ町の中でそういうすてきなことについて、やはりもうちょっと力を入れてやる必要があるのではないかといい思います。これは、気がついたところだけであります。

それから、2つ目には、防災の問題です。特に日本中、今30年に1度、50年に1度、そういう災害があちこちで起きているという状況があって、新聞やテレビでよく報道されます。私も先ほども言っているように、町の中をよく歩く関係で、そういう洪水ハザードマップ、そして洪水の浸水の何メートルぐらいに氾濫したらなりますよという表示板があるので。太美でもふとみ銘泉の前あたり、ずっとあの道路、何本かあるのですが、道路に3本立っているのです、1町次の区画までの間。3本立っているうち想定水深が3メートルというのと2メートルというのと、そういうぐあいに同じ道路上でなっているのです。私は、これはおかしいのではないかといいということで、実は町の全戸配布されている防災マップでそういった浸水の状況を見たら、全部それは2メートルの地域なのです。ですから、これは当然担当の部署が調べたらわかる……そのつくるのは開発建設部と言っていましたから、町ではないのですけれども、しかしそれがやっぱり立てる段階でそういった状態がきちっと表示どおりになっている、ハザードマップどおりになっている表示なのかどうなのか。表示板との関係ですね、それでもって僕も写してコピーして、担当部署にこれどうなっているのかなというので質問したのです。その質問した段階から返事来るまで2週間かかったのです。これは、やっぱり私はこういった防災問題について、町民の関心が高まっているという状況の中で即座にそれは調べて返事をよこすというのが私は筋ではないか。議員の私がそうやって聞いてもそういう状況ですから、一般の人が聞いたらもっとそここの対応がおくれるのではないかといいに推定されるのです。ですから、総務課の方ですから、本来の仕事が忙しいというのはよくわかるのですけれども、しかし本当に防災関係の仕事というのはどんなに大事かということ、そこがやっぱり職員の中に徹底されていない。午前中町長は、人事評価の問題でかなり職員の意識も変わってきているというぐあいに評価をしておりましたけれども、私は幾つか今回公園の問題、その他の問題にとってもかなりまだ緊張度合いというか、本当に町民の立場に立ったそういうものに対する対応の仕方というのは、まだまだおくれをとっているのではないかなと思います。

それから、そのことを指摘した以降も何力所が変わったのです。表示板が変えられた。確かにそれは言われていたのですが、その変えられた中で前が3メートルというのが実際

は2メートルだった。そこは、1カ所は取ったままになっているのです。ですから、そこを通って見た人は、ここは3メートルの想定水深だというぐあいには思い込んでいるのです。したがって、そこはやっぱり2メートルなら2メートルの正しいものをぜひ表示すべきではないかと思っているのですが、その点もお聞きをしておきたいと思います。

それから、その後またいろいろ表示板の関係、何カ所かプラスされて、太美でもやられているのですが、しかしかなりまだ3メートルの地域が4メートルの想定浸水板があるという状況なんかも見受けられるのです。ですから、私はせっかくそこまで頑張っただけの担当の方もやられたわけですから、もうちょっとそこところは神経持ってやっていただきたいと思うのですが、その点も町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、防災関係から見た道の駅の関係なのですが、実は洪水関係でいえば道の駅は当別川あるいは石狩川の氾濫があったらまともに受ける非常に大変なところなのです。浸水深も大体4メートル、5メートルの地域なのです。ですから、そこにいる人たち、お客さん含めて、職員含めて早急に避難しなければならない、そういう状況なのですけれども、そういう意味でいえば雪対策も同じく道路が吹きだまることができる、そういうことも含めて道の駅の来客者の命や暮らしを守る保護対応について、どんなぐあいに考えておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから次に、町営住宅の問題ですが、ご承知のとおり町営住宅、非常に古くなっている。団地が今6つありますけれども、本当に春日団地の中高層の住宅を除いて、春日団地の平家、それから東町、末広団地、樺戸団地、北栄団地、太美もありますけれども、本当にどこも耐用年数が全部過ぎているという状況です。本当に大変な思いで住宅に入っている人たちが住んでおられるわけです。入居者の皆さんにというしおりなんかについても、ページ開いたらすぐ「入居者皆さんが快適な団地生活ができるよう」、書いてあるのです。もう初めから快適な住宅ではないのです。本当にひどい状態が実はあるということなのです。そういうことも含めて、私は町営住宅の担当部署の方、職員の方が一番そこは悩んでおられることだと思うのですけれども、本当にそういった点で町営住宅問題について、やはり対応の仕方についてももう少し全力を挙げてやってもらいたい。

1つは、町住入居者のお風呂問題、お風呂はどうなっているのか。ほとんど中高層住宅を除いては、平家のほうは全部お風呂は使えていないと思うのですが、そういった点で実態はどうなのか。今ゆとろにあるお風呂に皆さん行っているようです。これも200円、前は100円でした。できたころはただでした。週3回なのは今2回という状況、2回しかやっていないという状況ですね。そういった意味で、町営住宅の入居者の皆さんは大変苦労しておられる。町長は、ライフというきれいなカラー刷りのを発行したのですが、町長、それは自分の本意ではないと私には言っていましたけれども、自分は犬を2匹飼っていて、その1匹の犬、帰りを待っていて一緒にお風呂に入るのです、そういうぐだりがあるので。町長が犬と入ろうがどうしようが、それは個人の自由ですから構わないのですけれども、しかしやっぱり私は町営住宅の皆さんの実態を見て、本当にお風呂の問題一つとって

も、あるいはもう床ががばがばになって湿気が、水がはけないという状況で、子どもがぜんそく治らないということで中高層住宅に移してもらったという方もいるのです。ですから、本当にそういう中で苦勞されている状況を含めて、このお風呂問題についてもどんなぐあいに、もうちょっとその人たちに手厚く手だてをとれるような方法ないのかと。町長、そこをどう考えているかということをお聞きしておきたいというぐあいに思います。

それから、入居のしおりと同じように入居者の負担、町が大家さんが負担というカット入りのものがあるのです。しかし、ここでは畳などの表がえというのも入居者の負担になっているのです。ところが、今の法律、自治省もそうですけれども、裁判の判例としては敷金を返すか返さないかという問題でいえば、多くは畳の表がえという問題もあるわけです。これは、経年劣化したものについては大家の責任と。したがって、それは控除したらだめですと、本人に戻しなさいという判例が確定しているのです。ですから、そういった点ではこういう判例から見ても、今の当別町の入居のしおり自体の内容がもうちょっといろいろな意味で実態に合った形で工夫するということが私は必要でないかというぐあいに思うのですが、この点についても町長の考え方をお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

それから、最後ですが、議会のほうでも5日の日、満場一致で当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会が設置されました。この中でも当然いろいろ町営住宅も検討されると思うのですが、私はやはり現在のこういう状態、今でも当別町の町営住宅に入りたいという希望者がかなりいる、入れない人もいると、そういう状況が現実にあると思うのです。そういう中で、やはりこの町営住宅の建設計画、長寿命化計画があるので、それに沿ってやりたいというのがこの6年間同じ答弁なのです。町営住宅の建設の見通しや展望が具体化されていないという状況があります。私は、そういった意味で今入りたいという人も新しく団地をつぶす、そしてその団地に入っている人たちを優先して入ってもらうための町営住宅を手直しするというのはあちこちでやられているのです。ですから、入りたくても、その人たちが優先するために入れないという問題もあるのです。そういう中で、やはり町営住宅の計画的な不安を除いて、町民の不安に応える具体的な計画がやはり今まで後回しになったりやってこなかったりした。これは、町だけでなく、議会の側も同じように責任があるのですけれども、そういった点について町営住宅の計画実行、今までのやってきたことに大きな誤りがあったのでないか。平成8年の春日団地の入札、落札事件あって、警察が役場にもがさ入れ入ったあの事件以降、町営住宅問題は具体的にそういったことがやられてこなかったということもあります。そういったことも含めて、この町営住宅問題についての町の提案や計画その他、大きな誤りというか不十分さがあったということを指摘せざるを得ないのですが、町長の見解はいかがかお伺いしたいと思います。

それから、最後ですが、道の駅についてであります。9月23日、開駅しました。2カ月半たっております。お客さんも大体安定してきた。開所当時の状態から大分落ちついてきているというぐあいに思うのですが、その一つは入場者、販売高等から見て当初の予定ど

おり進んでいるかどうか。

2つ目、このわずか2カ月余りの間に交差点付近の事故が人身事故2件、それから普通の事故が9件、合計11件も多発している。2カ月わずかの間にこれだけの事故があるということになれば、道の駅を開設していること自体、団体自体がこれは重大な欠陥があるのではないか。これをもしマスコミが取り上げて具体的にこの道の駅の交通事故の問題、単に札幌方面から来たお客さん、右折の関係があつて、そのことが原因なのか、それ以外にもないのか。例えば11月20日月曜日ですけれども、お昼、私あそこを通りましたら消防車、救急車、パトカー3台、あの交差点で何が起きたのかと思うような状態がありました。私は、そういった点でも本当に命を守る、そういった町の立場から見て、この点について現状認識とこれを変えていく立場、ぜひ伺いたいと思います。

それから、道の駅まで歩いていく人、17線通ったらいいですよ、行けますよというのは、当初表示板が太美駅にありました。私は、すぐ話をして、これはまずいのではないかと、歩道もない、ましてや車が頻繁に行き来すると。道の駅が開設されるまでは車少なかったのですが、今だったら本当に危ない。歩いていても神経が休まる状況ではないという状況ですから、それをあの17線を勧めるということ自体が、これは町としても大問題ではないのかということで、これはさすが外したようですけれども、しかしまだ防雪柵の問題だとか、いろいろ手を打つ問題があると思うのですが、そういった点はどうなっているのかという問題。

それから、バス問題についても、人数もこの間資料をいただきましたけれども、本当に少ない。私が出会う道の駅からのバス、ほとんど乗っていないという状況があります。これについても、やはりお金は確実にかかるわけですから、そういった点について歩行者が利用していないという状況になれば、そこら辺は検討を要するのではないかとと思うのですが、現在の町の考え方をお聞きしたいというぐあいに思います。

それから、除排雪の関係もあるのですが、総務文教常任委員会でも何回か指摘しているのですが、あの道路は吹きだまって車が動かなくなる。年に1回か2回そういうことがある。それも20台、30台吹きだまって動けないという状況が生まれている。防雪柵もないという状況の中で、そういう可能性、対策というのを具体的に考えているのかという問題。

それから、17線のあの国道から駐車場までの除排雪の問題、それから駐車場の除排雪の問題、この費用負担はどうなっているのかという問題含めて最後にお聞きしたいというぐあいに思います。

以上で私の質問、1回目を終わります。

○議長（後藤正洋君） ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。通告の範囲で答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず初めに、2期目思い切ってやれというエールをいただきました。思い切ってやらせていただきます。

まず、ご質問のほうにお答えをいたしますが、公園の整備についてであります。議員おっしゃるとおり、いろんなところでふぐあいが出ているのは承知しております。あいあい公園のバスケットゴールのネット、これについてはこれから冬季に入りますので、すぐには使用されないで、新年度に取りかえをしていこうと思っています。白樺緑地の休憩施設については、去年の9月にこれは撤去をしております。それから、基線川沿いの短歌の掲示板については、破損したものについて適宜撤去して、再掲示のための保管ということで今行っております。あと、このほかにも、きょうは具体的にはお示しされませんでしたけれども、公園の遊具の施設が修繕や撤去しなければならないものがたくさんあることは私たちが把握をしておりますけれども、それこそ予算も十分でない中、すぐにはなかなか取りかかれぬ、そういったものもありまして、一時的に使用禁止せざるを得ない、そういったケースがあります。いずれにしましても、担当職員や公園管理の受託業者によるパトロールを初めとした専門業者による遊具点検は引き続き強化をしてまいります。良好な維持管理に努めていくように努力をいたします。ただ、先ほど職員がいつやるのか見ていたのだというお話がちょっとありましたけれども、どうか見ているのではなくて、気がついたら即担当部局にお声をかけていただければ、議会まで待つことなく早くできるものもあるかと思っておりますので、ぜひこれは渋谷議員だけではなく、町議の皆様方に気がついたものはお知らせを下さい。よろしくお願いいたします。

次に、防災対策についてですが、初めに洪水ハザードマップと市街地に掲示している洪水浸水表示板ですか、これとの相違、それとそれを管轄する部署でのチェックについてご質問がありました。実は、洪水浸水表示板というのは、これは河川管理者であります札幌開発建設部が設置したものでして、町はその設置場所について町内の主要箇所を示すという、こういった協力をするというようになっております。一方、洪水ハザードマップというものは、河川管理者である札幌開発建設部と北海道の協力のもとで、これは町が作成しているものであります。渋谷議員からその洪水浸水表示板とハザードマップとの相違があるというご指摘がありますが、実は設置者である札幌開発建設部に確認したら、住民により警戒心を強めさせるために、ハザードマップの上で書いてある変わり目が微妙にあるのです。その変わり目のところの箇所については、深いほうの数値を示して表示しているのだという説明でありました。ただ、今議員からもご指摘ありましたように、いたずらに町民に不安を与えるだけがポイントであるわけではないので、設置者であります札幌と協議をいたしまして、一部はもう既に改善を図っております。ただ、まだ直っていないのがあるよ、ここ違うのでないのということがありましたら、これも具体的にお示しをいただきますと、我々も札幌とも即座に協議をいたしまして対応をしていきたいと、こういうふうを考えております。

それから、道の駅利用者の緊急時の保護対応ということのご質問がありましたけれども、この施設は9月23日の開業に合わせて町の避難所として同日付で一応追加指定をしたのですけれども、これは地形の関係から水害に対しては避難所としては指定されていません。

利用者の緊急時の保護対応についてですけれども、これは非常食、それから防寒用の物資、発電機等々、この施設に必要と思われる物品については、国道管理者であります札幌開発建設部の協力も得て、できるだけ早く配備をしていきたいと、こういうふうに思っております。

次に、町営住宅のほうに移りますが、現在の入居希望者の状況につきましては、現在入居待ちの数は全体で37世帯あります。そのうち30世帯の方は春日団地の中高層住宅への入居を希望されておまして、風呂がついていて、かつできれば1階、2階の低層階のほうに住みたいという方が多いというふうに把握しております。一方、春日団地の中高層を除く団地では、特別な希望がない方についてはいつでも入居できる体制なのですけれども、主に道路に面しているところがいいとか、あるいは占有面積が広いところだとか、除雪が楽なところがいいとか、あるいは家賃がもっと安いところ、こういったご希望をお持ちの方で待機されておられる方が現在7世帯ほどあります。

お風呂の問題、入居者のお風呂はどうなっているのだというご質問ですが、春日団地の中高層住宅を除く住宅にはお風呂はありません。ただ、ほとんどの住宅には昔の石炭スペースがありまして、その空間を利用してご自分でお風呂を設置されている方もおられますし、そうではない方は町内の銭湯やゆとりをいただいているという状況であります。このお風呂の整備なのですけれども、来年度以降、東町団地の一部でユニットバスの導入を進めていく、言うなれば改善を図っていく予定にしております。

次に、入居者の修繕費負担についてなのですけれども、年月の経過により、いわゆる経年劣化したもの、例えば畳そのものの取りかえ、これはおっしゃるとおり町が負担をいたします。ただ、畳の表がえなどのこういったものの費用は入居者にご負担をいただくことにしております。このことは、公営住宅法上、これが一般的な処置だというふうに聞いております。繰り返しますけれども、経年劣化したものは町の責任であります。通常使っていてふぐあいなものは、原則住民がという形で進めさせていただいております。

それから、入居のしおりについてのご質問ですけれども、これは昨年6月定例会で渋谷議員からご指摘がありました。それを踏まえて、年度中に3月1日付で改訂版を発行いたしました。したがって、今の時点でしおりの全面的な見直しと改善ということは、現時点では必要ないのかなと、そんなふうに考えております。

あと町営住宅に係る計画、実行に大きな誤りがあったのではというふうに先ほどおっしゃいました。6カ月間同じ状況だと、こうおっしゃいましたけれども、多少違うのかなと。

〔「6年間」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） 6年間とおっしゃいましたね……済みません、質問してはいけないのだな、私。

建てかえが新設の事業、これは確かに当初の計画よりもおこなわれています。一方で、これは総合的な判断の中で屋根の塗装、修繕工事など、大がかりなものも含めて適宜実施してまいっております。それから、用途廃止に伴う解体工事なども計画を前倒し、実行してま

っております。渋谷議員からいろいろとご指摘を受け、我々も対応しているつもりであります。このことは、町民の一定の評価を受けているのではないかなというふうには考えております。

次に、道の駅に関するご質問でありますけれども、まず初めに道の駅の入場者、販売高の状況についてご説明いたしますが、9月23日にオープンしてから11月30日現在、約2カ月強の数値ですけれども、入場者については29万1,000人入っております、来年の3月までの当初計画、23万3,000人を幸いにも大きく超えている状況であります。販売高のほうは、これも11月30日現在ですけれども、累計1億3,700万円となっております、来年3月までの当初の計画が2億2,100万円ですから、約62%の達成と、この2カ月強となっております。これは、多分当初の予定どおりかなというふうなことで捉えております。

次に、交差点付近の交通事故、今これも議員がおっしゃいましたけれども、人身事故が2件、物損事故が、これは接触事故も含めてなのですが、9件という報告を警察からも受けております。ただ、いずれの事故も道の駅が本当に直接の原因かどうか、要因かどうかは定かではないと。ただ、例年よりは確かに交通事故は多いと、こういうふうには私たちも感じております。だから、この道の駅自体が問題だということではなくて、このような状況を踏まえて、この道の駅の事故、道の駅というよりも交通事故ですね、事故防止対策、これは交通渋滞を解消させることが一番重要かなというふうにも考えておりますので、今矢印の信号機の設置だとか、右折ですね、あるいは町道から国道へ出る際の青信号機の時間を延長するとか、さらには国道の右折レーンをもっと長くするとか、こういったことをもう我々も北警察署あるいは北海道開発局に要請を行っているところであります。

次に、町道17線を利用した道の駅の徒歩による来場者の状況ですけれども、これは冬期間の町道17線の対策、これは確かに重要だと思っております。議員ご発議のとおり、道の駅の開業以降、徒歩での来場、またバスの運行によって人や自動車がとにかくふえてきてしまっておりますので、町道17線の環境整備はできるだけ早くしなければならないと考えています。少なくとも来場者の危険性をなくす対策は早急に取りかからねばというふうには考えています。

もう一つ、西当別道の駅線のバスの現状認識に関するご質問ですけれども、西当別道の駅線については9月25日の運行から11月30日までの67日間で978人の利用があったところであり、今のところ当初の見込みよりは確かに少ない状況ですが、運行開始から間もないこともあって、この西当別道の駅線に対する町民の認知度がまだ十分ではない、こんなことが要因かなというふうには考えております。多分渋谷議員もすぐやめろとおっしゃっているのではないかと理解いたしますけれども、認知度を高めていくこと、これが必要だというふうに思っております。

以上、渋谷議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員から17線の吹きだまりのお話がありまして、それに回答していないというご指摘がありました。

来場者の危険性をなくす対策の中に防雪柵の対応も入って申し上げたつもりでありました。できるだけ早くできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 何点かだけ再質問させていただきます。

公園の整備の問題、町長言うとおりがついた人が急いでそこは話をするというのは最も大事なことだと思いますが、私は例えばバスケットボールの受け輪の問題についても、それは公園を管理している部署にすぐ伝わるだろう、そういうシステムになっているだろうというぐあいに思っているのです。後で聞いたら、そのことを言ったら、そういうぐあいになっていますと。それが半年、1年、バスケットのぼろになっているものを、何千円かで直せるものを、なぜそれだけ目につくものについて、公園の入り口ですから、やらないのだろうか。そのことがむしろやっぱり問題ではないのかというぐあいに考えた。その点について、やはり身近なこういった問題、これは本当に子どもたちの憩いの場だとか、いろんなことを含めて公園の場合ありますけれども、そういったことから見てもやはり確かに指摘されて、すぐやるということができない場合も中にはあると思うのですけれども、しかしこれだけ目につくものとして、もうちょっと対応の仕方についてきちっとしてもらえないかということをお聞きしているのです。その点の答えをお願いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、例えばこのバスケットゴールの網なんかはそんなに時間をかけてやるようなものではないのは全くおっしゃるとおり。それが半年も1年も放置されていたのがわかっていなかったのか、あるいはわかっているやっていたのかという点については、確かに検証しなければいけないと思います。いずれにしても、こういった問題は我々行政部局はできるだけ町民の意に沿うことをやっていかなければいけないと思いますので、今のご忠告については限りなくスピードを早めたいと思います。ただ、ぜひ議員さんも一方で町政の一部を担っておられるので、こんなあるぞということを議員さんから言われるとスピードが早まる可能性があるのです、よろしくひとつお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 早まらないから言ったので、その点はそういうことでお願いしたいと思います。

それから、防災対策は一つなのですが、お風呂屋さん、万葉の湯からあの道路、ずっと踏切渡って17線の交差点も2メートルの浸水なのです。もうちょっと石狩川のほうに向かいますと3メートルになるのですけれども、2メートル。万葉の前のあの道路、もうちょっと当別寄りに行きますと、新森さんのうちがあるのですが、あそこは4メートルの表示なのです。私は、防災マップ見たら、どう考えてもあそこは3メートルの真ん中だという状況なのです。そういうことを指摘して直して、その後表示されている中身がそういうことであれば、やっぱりもうちょっとチェック含めて、防災に対する大事さというか、役場の職員も別の仕事を持って、そういうことでもって札建から来たら対応していると思うのですけれども、しかし防災に関してはやはり一番これは大事な中身なのだとということを含めて、しっかりそここのところを見に行くなりチェックするなりしてやってもらいたい。ただ、お答えになっていた2メートルのところ、3メートルのところ、境目のところ、そういったところについては私は一切申ししておりません。はっきりその境が違うところ、同じ道路の延長線上で水が4メートル、2メートルといったらすごいです、高さ自体が。水は低きに流れますから、ある程度それは2メートル、3メートルあるかもしれないけれども、4メートルということになるとちょっとまた違いますので、その点ぜひ担当のほうでもうちょっとそここのところ、せつかくこうやって指摘した以降ですから、チェックしていただきたい。本町についてもこの間回りましたけれども、結構そういう表示についてはちょっとどうかなと思うところもありますので、ぜひひとつ見直しをかけていただきたい。これは、要望であります。

それから、町営住宅は、あと1つなのですが、入居のしおり、これが新しいのかどうかわかりません。わかりませんが、これ一番新しいのと担当に言ったらこれをいただいたのです。この中にやはり入居者の負担、それから町が負担という、この中で入居者の負担で修理または取りかえていただくものとして畳の表がえ書いてあるのです。これ裁判なんかでも一番争いが多いのは、畳の表がえの代金を敷金から引くということで裁判にかけられる。ほとんどは、それは経年劣化の場合は大家さんが負担するのですよと、敷金から引いたらだめですよという判例が確定しているのです。ですから、そういったことで誤解の招くような、経年劣化の場合は町が負担するのですよという、例えばそういう一言入ってもわかるわけです。そういうことも含めて、これは前から何回か言っていますけれども、そういった点、入居者の気持ち含めて考えてやっていただきたいというぐあいに、これも最後要望ですけれども、お願いして、私の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

12月11日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時47分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第5回当別町議会定例会 第3日

平成29年12月11日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
12番	市川正君	13番	高谷茂君
14番	島田裕司君	15番	後藤正洋君

欠席議員（1名）

11番 岡野喜代治君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	堤和弘君
総務課長	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
企画課参事	種田統君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君

上下水道課長	岩	城	正	志	君
教 育 長	本	庄	幸	賢	君
教 育 部 長	山	崎		一	君
管 理 課 長	北	村	和	也	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野	村	雅	史	君
次 長	中	出	德	昭	君
係 長	浦	島		卓	君
主 任	瀨	戸	貴	裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

14番 島田裕司君

2番 五十嵐信子君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長(後藤正洋君) 日程第2、一般質問を行います。

通告4番、五十嵐君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

五十嵐君。

○2番(五十嵐信子君) 皆様、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

初めに、質問させていただく前に通告2つ目、街路灯、防犯灯のLED化について長寿命化計画と記載しておりますが、10年間で100%のLED化を目指して取り組んでいるということでしたので、ここで訂正させていただきまして、質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、女性就業、起業家支援についてお伺いいたします。現在家事、育児や介護と両立しながらも、在宅ワークを選択したり小さなビジネスを立ち上げたり、多様な自分らしい働き方を求める女性がふえてきております。就業されている女性には、家庭や職場においても役割負担が大きく、両立させることに大変苦勞されている状況でもあります。例えばキャリアアップをしてもっと働きたいと思ってみても、子どもが体調を崩したときなど

は休まなければいけない、親の介護でこれ以上会社勤めは難しいなど、さまざまな理由で退職へと決断される方もおり、両立して働く難しさを抱えられておられる方もいらっしゃいます。しかし、こういう状況の中でも働くことを通じて自分の居場所や仲間との交流の場を求め、生き生きと活躍されている女性の皆さんに出会うとこちらまで笑顔になり、元気をいただいているのではと思います。

近年、プチ起業という働き方を選ぶ女性がふえております。これは、小さな事業を立ち上げることで企業に雇用されない自由なライフスタイルと既存の概念にとらわれない自由な発想で展開する、いわゆる私らしいという働き方です。このプチ起業を選ぶ女性は、働くイコール収入を得るだけにとどまらず、地域との共存、社会貢献、自己実現、社会とのつながりという意義を求めるところが大きな特徴です。当別町におきまして、10月には第2回目の当別創業塾が開催され、今回は女性も数名受講されたとお聞きしました。例えばちょっと気軽にお茶を飲む場所があればいいな、楽しく集える場所があればいいな、勉強ができる場所があればいいなと要望される声があるのと同時に、子育てや介護に専念してきた時期も過ぎたり、定年を迎え得意分野で何か始めたいと思っても、起業となると男性に比べ女性はビジネス経験が少なく、資金面、場所など一つとっても尻込みしてしまうと話される方もおられます。そういったお声に専門的な分野の話が聞けて、相談できる機会はとてもよい企画と評価しております。

1つ目の質問ですが、町として女性の就業、起業家支援についてのお考えをお伺いいたします。

2つ目に、このように意欲のある女性に対して、空き家、空き店舗などの活用も含め、何か支援がありましたらお考えをお伺いいたします。

3つ目に、プチ起業を始められている方より売上げの利益幅が少ないので、業務用の水道基本料金といたしますか、余り水道を使用していなくても水道料金がどうしても高いなと感じられるとお聞きします。そのような声に何かプチ起業を起こすに当たり優遇措置などを検討できないものか町長のお考えをお伺いいたします。

次に、街路灯、防犯灯のLED化についてお伺いいたします。現在町内会街路灯LED化事業は、10年間で100%のLED化を目指して取り組んでいるもので、町内会から申請があった灯数に補助し、進められております。平成29年度の普及状況の一覧を見ましたところ、各町内会ではばらつきがあり、LED化率100%のところもあればゼロ%の町内会もあります。全体では、38.2%となっております。9月の決算審査特別委員会におきましても、私も含め数名の議員より質問をし、答弁をいただいたところですが、長年町内会において街灯の維持管理が負担となっていることは承知されていることだと思っております。ですから、補助金を出して行っていることも理解をしております。しかしながら、計画されている10年間の間で補助金をもらい、やりくりをして頑張っただけでLED化に取り組まれている町内会、補助金があっても取りかえることができないので、補助金をもらわず、高い電気料を払い続けなくてはならない町内会と差が出てきているのです。私は、この現状を町全

体の課題として今後どうしていくのか、現場の皆さんと一緒に考えるべきだと思います。町内会会長を先頭に、とても頑張っておられますが、住民の高齢化やコミュニティの希薄化などにもより、町内会への加入率も減少してきているのではないのでしょうか。街灯の管理運営も重荷となっているのではないのでしょうか。皆さんご存じのとおり、LED照明へ切りかえることによって、消費電力の削減に高い効果が得られ、CO₂削減にも大きな効果が期待できます。有害物質も含まず、以前よりは虫も寄らないようです。数年以上前から町の街路灯を一気にリース方式で取りかえる自治体もあり、今現在でもふえている状況です。白老町におきましても、平成30年1月31日までに施工終了され、4月から10年間リースが始まる予定のようです。少し古い話ですが、太田市はプロポーザル方式でESCO事業者を選定し、初期投資、保証、メンテナンスなど全て業者が行い、全灯LEDにすることにより今までかかっていた電気代、修理代の削減分でその費用を賄い、なおかつ市の利益も600万円出したそうです。自治体により、それぞれ規模も街灯数も違いますので、当別町においてはどうか試算してみるべきです。そこで、少しでも利益が出るようでしたら、町内会への活動資金へと回されるようにしてはどうでしょうか。

そこで、お伺いいたします。当別町におきましても、今後さらなる節電効果と地球温暖化に対するさらなるCO₂削減への取り組みに向けてリース方式を取り入れるとメリットが大きいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 皆さん、おはようございます。ただいまの五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、女性の起業家支援についてのご質問ですけれども、現在あります町内での創業あるいは起業に対する支援といたしましては、経営発達支援計画、もう一つ創業支援事業計画というこの2つの計画がありまして、この2つの計画は相互に連携をする形となっております。これらの計画により、町、それから商工、それから金融機関など、関係機関の連携のもとで起業家あるいは小規模事業者、さらには起業して間もない事業者など、そういった方への支援ができる内容となっております。ただ、五十嵐議員が期待されておられます女性に特化した支援という制度は今ございません。

一方、今創業塾、先ほど五十嵐議員もそれに触れられましたけれども、当別創業塾というのを開催しておりまして、これは財務、労務、こういったものの経営の基本的なノウハウを身につけていただけるためのものであります。これには、今お話を聞いていましたが、女性が数名参加されたと、受講されたというふうにお聞きして、しかもその企画が評価されているようでございますので、今後もこれをぜひ活用していただいて、意欲ある女性への手助けとなればというふうに思います。

それから、中小企業特別融資という制度がありまして、これは融資に対する利子補給をする制度なのですが、利子の大半を町が補助している、これは結果的でもありますけれど

も、そうになっておまして、起業者あるいは創業者から非常に評価をされている、こういった制度もございます。ほかにも創業後の支援制度として小規模事業者持続化補助金という国の補助メニューがありまして、今町内では3年間で30件の事業者が総額で1,200万円の補助金を受けて経営あるいは事業に活用しておられます。こういったものもあります。こういった形で進めておまして、女性、男性を問わず意欲ある事業者に対する支援制度は、今こうやって現行においてあります。これをぜひ積極的に活用していただければというふうに考えています。

業務用の水道料金が高いのではという声が多いというふうにご質問がありました。このことは、当別町において起業推進の妨げになっているのではないかなというふうにも実は懸念をしているところであります。ただ、工業用水がうちの町はなくて、水道水を使用せざるを得ない。いわゆる業務用の料金を下げるとは、逆に今度住民負担の増加につながっていくので、これはなかなか値下げをすることが難しいのが現状であります。

それから、もう一つ、プチ起業に適用されるかどうかという疑問でありますけれども、水道料金に関して、今ある支援制度の中には2,000万円以上の投資を伴う事業所の新設や増設に対しましては、水道料金を実質的には3年間無償とする、こういった優遇制度はございます。

それから、ご質問されました空き店舗対策、空き家等への支援、こういったものの起業家への支援というような、どちらかというランニングコストの優遇していくというようなものは非常に難しい課題なのです。といいますのも、支援がある間はいいけれども、支援がなくなった途端に操業がうまくいかないという、こういったケースが非常に多くて、そういう支援をやることは持続可能な体力づくりを逆に損なうケースも、あるいは妨げるケースが結構あるのです。ですから、なかなかこれは難しい課題だなというふうに私は感じております。

それから、議員の女性、あるいはプチ起業、こういったところに特化したということではないのですけれども、今産業化を進めていく上で起業、いわゆる業を起こすこと、あるいは創業、開始する、あるいは既存企業、今ある企業ですね、そしてさらにはどこか町外から企業誘致をする、こういったことに対する支援のあり方については、幅広く総合的に見直す作業を現在進めているところであります。

ただ、おっしゃるとおり女性活躍の社会という点では、非常に日本はおくれているというのは誰もが認識しているところで、おくれをとっているわけで、こういった小さな試みから本当は始められればいいなというふうには思いますけれども、現状ではなかなか制度づくりまで進めないかなと。むしろ道の駅というものができましたので、こういった機能を有効に活用していただいて、女性の小さな起業でも結構なので、できてくれるといいなという期待はしております。

街路灯の問題ですけれども、LED化ですね、町内会が管理しています街路灯のLED化、これにリース方式を導入するのはどうなのかというご提案と受け取りますが、ご承知

のように今議員もおっしゃっていましたが、町内会の街路灯については各町内会が管理主体として、それぞれの財政状況に応じて計画的にLED化を進めてきておるわけです。町は、その取り組みに対して町内会への補助金を交付することによって、LED化の整備に係る負担を軽減するという支援を行ってきております。来年度、町内会からの補助要望の中には、新設を含めまして416灯の街路灯がLED化を計画しておりまして、これが予定どおり改良されますと、先ほど38.何%とおっしゃいましたが、全体で54.2%までLED化が進むことになっております。

先ほど五十嵐議員がご質問されました……ご質問というよりもおっしゃっていたとおり、LED化を完了した町内会もあれば、未着手の町内会もありまして、取り組みに非常に差が出てきてしまっていますので、これが実態であります。ですから、ここに今度リース方式を導入するということは、LED化を進めてきた町内会と進めていない町内会との公平性という点で問題があるのかなということもありまして、また今後灯数の見直しなんかもやっておられる町内会もあって、非常にフレキシブルな対応をしていかないと、一気に今あるものだけをということではなかなか難しいので、リース方式導入というのはこの町内会の街路灯に関して言うとなかなか難しいのかなと。今の進めている町がやる補助制度によって、町内会を支援していくことのほうが望ましいかなというのが現在の私たちの考え方です。ただ、リース方式というのは、議員ご指摘のとおり電気料金の低減にもなりますし、それからCO₂の削減が早まるということは当然私も十分承知しておりますので、このリース方式を取り入れることについては考えておりまして、実は町が所有しています公共施設のLED化については、既にリース方式を導入してはどうかということの検討も進めているところであります。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。

LED化につきましても、やはり町内会の方が本当に一生懸命されていて、差も出てきているところもありますし、リース方式にするとやはり今まで頑張ってきたところとやってこなかったところの差というのわかる気がします。ですがけれども、私は本当に現場の皆さんの声をしっかりと聞きながら、そういう試算もしながら、本当に一番いい方法でできればなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1つ目の女性就業、起業支援のことですが、事例のほうをお伝えしたいなと思います。以前富山県の上市町を視察させていただきました。当別町は、先ほどもおっしゃいましたが、当別創業塾ということで行われていますけれども、この町では女性のためのプチ起業塾というのを開いておりまして、ここには町内外からの女性が受講に集まっているそうです。内容も女性ならではの視点で開講されており、受講後には出店され夢をかなえられているとおっしゃられていました。また、受講生の有志で結成された女性起業家グループというのに町長が市姫東雲会という名前を命名しまして、町を挙げて女性起業

家を応援しておりました。ぜひとも、今の創業塾もとてもいいものだと思いますけれども、もしそれでそこを利用していくのであれば、その中に女性というのも少し特化をしながら、女性が気軽に相談できる環境だとか、あと例えば女性専用の窓口、ここは役場の方が女性を配置しましてやっておられました。なので、こういう女性専用窓口なども設置して応援していったほうがいいでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の女性のプチ起業塾という富山の上市町のお話で市姫東雲会で、こういったものがあるよというお話を伺いました。確かにおっしゃるように、女性の場合には子育ての問題、あるいは親を面倒見る問題というのは、男性とは大きく違う、ディスプレイアドバンテージといいますか、起業という意味ではそういうものもありますので、今までの我々のそういった塾もその辺の観点をしっかり盛り込んで、どんなことができるのか考えていきたいと思えます。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。
暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告5番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

今回私は、少子化、人口減少問題に絞って町長と議論してみたいと考えて準備をしてみました。その準備が終わろうとしていたときです。また、農民同盟や新婦人、勤医協社員支部や年金者組合、太美地域社会保障勉強会など5団体が6月議会に提出した夜間休日診療の維持継続を求める陳情を産業厚生常任委員会で審査している最中のことです、堀江病院が来年3月31日で閉じるというニュースが飛び込んできたのは、大変驚きました。住民の方々も一様に驚いています。そして、住民の方々と話せば話すほど堀江病院がこれまで担ってきた仕事の大きさを知り、内容を知れば知るほどその驚きとこれから起きる事態に対する心配、不安は大きくなっていきました。医療療養病床58床を利用している方々はどうなるのでしょうか。内科、外科、人工透析など、通院していた方々はどうなるのでしょうか。夜間休日診療体制はどうなるのでしょうか。また、内科健診など、子どもたちの健診などはどうなるのでしょうか。そして、そこで働いていた方々の雇用はどうなるのでしょうか。町の窓口にも相談が来ているのでしょうか。堀江病院閉院に伴う影響について伺いま

す。

そして、当面、そして今後の町としての対応について伺います。

少子化、人口減少問題を考える上で重要なこととして、医療体制の確保、拡充とあわせて公共交通の確保、拡充があります。この間のJ R札沼線に対する新聞やテレビなど、マスコミ報道は町民に心配や不安を与えているのではないのでしょうか。札沼線沿線4町は、他の路線に先んじてJ Rとの話し合いのテーブルに着いてしまうのだろうか。それではオール北海道で北海道の公共交通を今後どうしていくのかという議論の場がなくなってしまうのではないだろうか。また、農業だけでなく、新しい産業振興の議論も遠のいてしまうのではないか。J Rの経営責任はないのだろうか。危険なJ Rを利用したくないという道民の感情は確かにあったのではないのでしょうか、なかったのでしょうか。国はどうでしょう。人口の密集する都市部だけ、もうかるところだけ線路を残せばよいのでしょうか。どこに住んでいても同等のサービスを受けられる、いわゆるユニバーサルサービスに公共交通も含まれているのではないのでしょうか。J Rについて言えば、既に同等などと言える状況ではありません。分割民営化から30年、地域はどんどん衰退してきているのではないのでしょうか。その責任は問われないのでしょうか。この間の新聞やテレビなど、マスコミ報道による町民に与えた誤解を解く意味でも、まず4町協議の状況について伺います。

次に、今後もJ R、国、道の責任を明確にした対応を貫くべきと考えるが、伺います。

そして、今後の産業振興と公共交通のあり方についての提言でこれまでどおりリーダーシップを発揮すべきと考えるが、伺います。

さて、私が町民の皆さんに負託されて町議会に送っていただき2年半が過ぎ、来年で3年になります。議会のたびに一般質問に立ち、町民の願いを伝えてまいりました。当別町は、この間国の地方創生のかけ声のもと、まち・ひと・しごと創生総合戦略を立て、精力的に取り組んでまいりました。宮司町長は2期目に入り、公約の道の駅も完成させました。しかし、残念ながら少子化、人口減少に歯どめがかかりません。それどころか、医療体制の縮小やJ R札沼線の縮小など、大きな問題が立ちはだかろうとしています。当別町は、今大きな困難に直面していると思います。そして、その困難から逃げることなく真っ正面から向き合い、乗り越えていくことが求められていると思います。先人たちも150年の間には幾度となく困難に直面してきたのではないのでしょうか。先人たちは、そのたびに歯を食いしばり、皆と力を合わせて知恵を出し合い頑張ってきたのだと思います。私たちも先人に見習い、頑張ることが求められています。

そこで、当別町に住んでみたい町、住み続けたい町になっているかを考えてみたいと思います。町職員含め、他の市町村に比べて当別町に住んでももらえない理由をどのように考えているか伺います。

反対に、他の市町村に比べてすぐれているところをどのように考えているか伺います。

現状で本当に2019年に人口減に歯どめがかかり、2020年から人口増に転化すると考えているか伺います。

9月、私は政務活動で特殊出生率全道2位の別海町へ行ってきました。特殊出生率はいかにして高められたかの問題意識のもと、農業後継者問題と新規就農対策の実際、農業後継者問題と花嫁対策の実際について研修をしてきました。別海町は、平成27年度から農政課内に担い手対策プロジェクトチームを立ち上げ、担い手対策に係る現状と課題を洗い出し、今後の対策を検討し、このプロジェクトチームで検討された内容をベースに、町、農協、普及センター、農業委員会で構成する別海地域担い手育成総合支援協議会による担い手対策に取り組んでいるとのこと。平成8年、離農に拍車がかかることが予想されたことから、新規参入者や酪農後継者が酪農の知識、技術、経営感覚を習得、研さんする場として別海町酪農研修牧場を設立しています。設立して以来、72組が就農しているとのこと。また、単身者の研修生を受け入れ、研修終了後は酪農ヘルパー、農業生産法人への就職など幅広い体制により地元貢献の一翼も担っているとのこと。「議会と自治体」という月刊誌の10月号に、かつて私が勤めていた道東の浜中町の担い手対策事業について取り組みが掲載されました。浜中町は、日本有数の昆布生産の町です。ハーゲンダッツの原料乳を生産する酪農の町としても有名です。浜中町は、当別町と同様、1年に100人、30年で3,000人減少して、9,000人いた人口が今では6,000人にまで人口減が進んでいます。過去5年の後継者の数も1人、ゼロ人、2人と、廃業や離農の数に追いつきません。そこで、ことしの4月より農漁業、商工業後継者に就業交付金制度として月5万円、12カ月分60万円を3年間支給する事業を実施することとなり、その結果6月段階で12名の後継者が登録されたとのこと。この制度の呼び水となったのは、2008年からスタートしていた鹿部町にある北海道漁業研修所での受講費用50万円に対する35万円の補助でした。漁業でも農業でも技術を身につけるには時間がかかります。家族経営の農漁業者は、両親が指導者となって後継者を育てていくのです。そのときに、町が後継者を持つ人たちに3年にわたって就業交付金を出すということは、町の基幹産業である漁業、農業を学ぶ研修費の役目を果たすことになるのではないのでしょうか。宮司町長2期目の所信表明、20年、30年後を見据えた施策の展開と合致すると思いました。本町も離農や中小商工業者の廃業がとまっていないのではないのでしょうか。本町における離農、廃業の推移と農業後継者、新規就農者、中小商工業後継者、新規起業者の推移について伺います。

町として現在実施している担い手対策事業の内容について伺います。月5万円、12カ月60万円支給の担い手対策事業を実施する考えはないかを伺います。別海町では、50年以上前の昭和49年より別海町農漁村結婚相談所が設立され、平成11年に現名称の別海町産業後継者対策相談所へ変更され、町内産業発展のためすぐれた担い手を育成し、あわせて基幹産業後継者のパートナー問題の早期解決を図ることを目的に役場職員1名、農協職員1名を配置して活動を行ってきているとのことでした。その1つに、出会い、めぐり会いの場を提供し、パートナーとの交流を図る菊と緑の会を実施するのは他の町村と変わりはないと思いました。しかし、菊と緑の会は昭和59年の第1回から毎年開催され、ことしで34回を迎え、33回までに参加青年599名、参加女性613名、91組が成婚されているという報告に

は驚きました。また、この会をきっかけに再度別海町を訪れたいというの女性が多く、酪農以外の仕事について方や酪農実習として訪町し、それが縁で結婚された方など、地域振興にも貢献しているというのです。さらにすごいなと思ったのは、菊と緑の会が縁で結婚された皆さんは幸せに生活しておりますが、なれない酪農の仕事の毎日、そして出産、育児と大変な負担が加わり、家族の理解と協力は不可欠であります。こうした家族の愛情に加えて、菊と緑の会で結婚された皆さんで設立した菊と緑の会友の会という組織があるというのです。この会は、菊と緑の会で結婚された皆さんが家族ぐるみ、一堂に会して情報交換、あるいははげまし合い、助け合い、多目的に開催されるもので、若いお嫁さんには精神的に大変励みになっている集まりだというのです。本町でも、かつては似たような組織があったと聞いていますが、どうでしょう。本町における過去、現在のパートナー対策事業の状況について伺います。

今後のパートナー対策事業について伺います。

姉妹都市を中心としたパートナー対策事業の展開を農協、商工会と連携して取り組むべきと考えるが、伺います。

最後に、国民健康保険の都道府県化について伺います。いよいよ来年4月より国保の都道府県化がスタートします。私は、都道府県化について繰り返し質問してまいりました。この間、国は激変緩和措置として当分一般会計からの繰り入れを認めることとなりました。その後、道より国保事業費納付金、標準保険税率算定結果が示されました。現時点で保険者、被保険者に対してどのような影響を及ぼすと考えられるか伺います。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、少子化、人口減少問題のご質問というところで堀江病院の閉院問題についてご質問がありました。これにつきましては、先週の山田議員の一般質問にお答えしたとおり、閉院による影響というのはたくさんあります。主なものとしては、58床ある入院の施設が失われてしまうこと、それから夜間、休日診療体制が組めなくなるということであり、今後の町の対応につきましては、病床の確保に向けて堀江病院と今協議をさせていただいておりますけれども、町としてどういう方向がいいのか、最良の方策を模索していかなければいけないと思っていますし、また夜間、休日診療体制の維持についても、これも山田議員の一般質問にお答えをしたとおり、既に地元の医師会と協議を行っておりますけれども、現存の町内の4カ所の病院だけでは堀江病院の穴を埋めることはほぼ困難であることがよくわかりました。それにつきましては、夜間、休日診療体制の確保はとにかく必要最低限の体制でも組んでいただけるように今医師会にお願いはしておりますし、これから引き続き協議を行ってまいりたいと思っています。一方で北海道医療大学は、今地域の医療体制の強化拡充ということを基本的に決めていただいておりますので、町と大学との連携をさらに強化して、医療体制の構築に役立たせていただきたいなど、こんなふう

にも思っております。

次に、J R 札沼線問題についてですけれども、沿線 4 町による協議の状況についてのご質問ですけれども、ことしの 4 月 21 日に沿線 4 町の町長と北海道の交通担当局長並びに石狩、空知の両振興局長出席のもので会議が行われまして、J R 北海道からも札沼線の現状について説明を受けました。その後、沿線各町、それぞれ会場を移しながら、J R 北海道はちょっと除いた形で 6 回にわたる意見交換を行ってまいりました。この 6 回の会議で今ある札沼線の存続させるアイデアとして、例えば新十津川から滝川市への延伸、それに伴う貨物列車の乗り入れに使ってもらう、あるいは観光での利用、こういったことを検討すべきであること。また、快速化による乗車時間の短縮、さらには私鉄会社の運営による経営の効率化と乗車人員を増加させる戦略、こういったものによって路線が維持できる策を模索する方法について、当別町としての考え方を提示して、その実現可能性について協議をしてまいりました。

一方、北海道、道庁がまとめている指針、それから北海道町村会の考え方、これも踏まえまして、どのように J R のあり方を考えていくべきかを路線存続を基軸として検討を重ねてまいりました。しかしながら、これまでの協議から 4 町の事情は必ずしも同じではないということが見えてきております。特に新十津川と浦臼町においては、札沼線に頼らなくてもよいまちづくり、要は駅がまちづくりの中心になっていないということでもあります。一方、月形町におきましては、月形高校への通学生徒の移動手段を主として路線存続を月形は強く要望しているところであります。

こういった中で、先般報道で若干誤った内容の記事があったのでありますけれども、11 月に開催された直近の会議におきまして、4 町のスタンスは路線存続であります。そして、2 つ目として、ただしそれぞれの町でバスを含めた最適な公共交通のあり方についても研究を進めていくということでありまして、決して存続を諦めて、もうバス転換するのだというものは全くありません。

それから、ご質問で J R、国、道の責任についてですけれども、私も責任はあるというふうに考えます。10 月に開催されました北海道知事市長会、町村長会、J R 北海道の 4 者会談で J R 北海道としてもっと国に対して道内鉄道維持に向けた要望をしっかりと求めていくということが一応確認されておりまして、こういった考えを尊重しながら北海道庁との連携を深めて対応していこうというふうにまずは考えております。

4 町のリーダーシップを当別町でとってというお話をいただきましたけれども、先ほどお話ししたように 4 町の事情がそれぞれ考え方が異なっているために、我々だけの考え方を押しつけるというわけにはなかなかいかない。我々が大きく主張して、こうあるべきだといっても、なかなか現実と合わないところが出てきているのは事実であります。

鉄道の廃止によって、住民の移動に大きな影響がかかってくるのは、今のところ月形と当別町、この 2 つであります。したがって、これからは月形町との歩調をより強めて、また一方で全道的な鉄道のあり方をまとめている北海道庁、この動きと連動しつつ今後協

議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、困難と向き合い当別を見詰め直すということについてのご質問でありますけれども、これは鈴木議員ご発議のとおり、少子化、人口減少の問題は行政だけでどうにかなるものではなく、町民の皆様とともに問題に真剣に向き合い、困難を克服していくことが不可欠であると私も考えております。

ご質問にあります当別町に住んでもらえない理由について、これは全部が分析されているわけではありませんけれども、大まかなものを申し上げますと、私としてはまず札幌市に近過ぎるということが逆に転出をしやすい環境に置いているということ。それから、産業化がおくれていて、企業数あるいは雇用先というものが少ないこと。3つ目に、冬期間の降雪量がやはり多いということです。それから、アクティビティー施設といいますか、娯楽施設といいますか、こういったものが当別にはやっぱり少ない。昔に比べて少なくなっている。それから、公共交通の利便性がやはり低いのかなと、町内特にバスの数とかいろんなものがありますけれども。それから、買い物場所が少ない。この辺がディスアドバンテージかなというふうに考えています。

一方、すぐれているところもたくさんあります。これは、議員も十分感じられていることだと思いますけれども、まず自然がすぐ目の前にあって身近に感じられて、美しい田園風景が広がった中に住環境があるという、都市部とは違ういい環境がある。強い農業があって、新鮮な農産物をたくさん生産している。もう一つ住環境では、スウェーデンヒルズだとか優良田園住宅といった魅力のある住宅地が一部にある。森林資源が豊富で、今後木質バイオマスといったような再生可能エネルギーに恵まれている。札幌という190万都市に隣接して、JRがあることと、それから2本の国道が走っているということで、非常に交通アクセスがすぐれている。それからあと、医療大学という総合大学が当別にあると、こんなものが我々のすぐれた点かなというふうに分析をしております。

ただ、おっしゃるように人口減少に歯どめがかかっていなくて、では2020年から人口増に本当に転ずるのかと、転ぜられるのかというご質問であります。現在推進しております総合戦略が全て予定どおり進めることができれば、人口は増加に転じていく可能性はありますが、日々変化する社会情勢の中で、特に議員もご指摘のJR問題、医療問題、こういった新たなことがありますので、なかなか厳しいのかなというふうに最近は感じているところであります。

総合戦略の施策におきまして、道の駅の開業、これはやっと開業ができました。それから、当別農業10年ビジョン、再生可能エネルギープロジェクト、小中一貫教育など、進んでいる施策の中でもまだ道半ばのものがたくさんありまして、こういった効果が出てくるには時間がかかりそうであります。おっしゃったように、歯を食いしばって知恵を出し合ってきた、頑張ってきてくれた先人たちの直面してきた困難に比べれば、多分今の困難はそれに比べればまだたやすいのかなというふうにも思いますので、先人たちを見習って戦略に掲げたプロジェクトを一つ一つ実現させながら、少しでも早く人口減少に歯どめをか

けることができるように邁進をしてみたいと、こういうように考えております。

次に、担い手対策についてのご質問ですが、まず最初に中小の商工業の廃業、あるいは後継者、新規起業者の推移についてご質問がありましたので、申し上げますと、廃業件数については公式な統計上の数値ではなくて、商工会のほうから聞き取った数値でございますが、平成24年度が廃業した方が7件、25年度が6件、26年度が7件、27年度が4件、28年度が5件と、毎年のように廃業が続いております。それから、後継者となり得る45歳以下の人数は、この直近5年間は30名強で推移しています。平成29年度内の全事業者は今427件、これの約1割に満たない人しか、言うなれば後継者がいないということであり、ます。ですから、店舗などの事業者の方々からは、後継者不在であるので、近い将来廃業も考えているというお話は今でもあります。起業したり……業を起こしたり創業件数、新たにできたものは、直近3年間では13件となっております、でも廃業件数からいけばこれを下回っております。ですから、今後創業だとか起業に対して積極的な支援策を構築していかなければいけないというふうに考えています。

それから、離農、農業後継者、新規就農者の推移ですが、農家戸数は人口が最も多かった平成11年は1,008戸ありました。それが平成23年、12年後には604戸に減り、平成28年には528戸。したがって、この5年間でも76戸減っております。平成21年ということから考えると、20年足らずで約半数になっているということでもあります。また、農業後継者のいる世帯は、平成28年113戸で21.4%というふうに数字が示されております。新規就農者の推移ですが、平成22年以降、新規就農された方は法人で5件、個人が17人で、そのうち夫婦で就農されたのが4組あります。

次に、町として現在実施している担い手対策事業に関するご質問ですが、国の支援の青年就農給付金を受けている就農者が今10名ほどおられます。給付満期となります5年後にしっかりと自立できるように、町が中心となって農業関係機関、要は農協さんだとか農業改良普及センター、あるいは農業委員会と連携して圃場に出向いて営農指導あるいは経営指導を行う、こういった経営確立のための支援は今しております。

次に、月5万円、12カ月、年間60万円の支給を実施する考えがどうなのだというご質問がありました。私は、個々人に対して生活費を支援するようなやり方ではなく、例えば農家や商工業を営む若い世代がチャレンジする事業に対して支援するほうがよいのではないかとこのように考えております。11月末に実は開催しました当別町農業10年ビジョン推進委員会において、就農者の受け入れ態勢の整備は最優先課題であると出席した委員全員の共通認識でしたので、各関係機関と連携をとりながら具体的な体制づくりの検討に入りたいと考えております。今後とも定住人口をふやすために、方策としては議員もおっしゃっていましたが姉妹都市、あるいは今現在提携しています東京都の中野区、こういったところを取り組んでの対策も今後模索をしていきたいと思っております。

議員からお話ありました菊と緑の会とか、これ別海町ですか、我々の場合は今どうべつまちコンとか嫁取物語ということでやっておりますけれども、これが十分とは思っており

ませんので、そういったいろんな町の取り組みについて、より勉強して人口増を、あるいは結婚者をふやすという努力を今後ともしていかなければいけないと思っています。

パートナー対策について、今ちょっとその話をしましたけれども、当別町においては平成24年度から商工会、農協、町の職員で構成された実行委員会がとうべつまちコン、毎年1回開催しております。これまで職業を問わず、男女合わせて200名以上の参加があったところであります。それから、もう一つ農協で、今申し上げました嫁取物語という、農業青年と農業に興味のある独身女性の出会いの場を提供する嫁取物語というのを開催しておりますけれども、これらのイベントで、正確ではないのですけれども、5年間で4から5組が結婚しているというふうになっております。別海町ほどにはいっておりませんが、そういう点でこの辺もこれから気を入れてやっていくことかなというふうには思っております。

最後に国保の都道府県化についてのご質問ですけれども、国保の都道府県化、これは北海道が当別町に納めることになる国保の事業費納付金の概算額が示されましたけれども、5億7,810万円というものが道から示されたところであります。これは、今当別町の被保険者が負担している総額とほぼ同じ規模であります。

それから、道内市町村で保険税を一律に算定するための標準保険税率というのが示されたところですが、これはあくまでも参考値としての位置づけであって、当面は税率の全道統一化を行わないということになりました。ですから、今申し上げた額がベースになります。このことから、当初の予算では影響が大きな自治体もあるし、制度改正によって被保険者の大幅な負担増が発生するという報道がありましたので、大変心配していたのですけれども、当別町はそういったケースには該当しないと判断をしております。これは、北海道と本当に何度も何度も協議を重ねて地域の実情をしっかりと認識させて、健診だとか重症化予防など、これまで積み重ねてきた我が町の実績、これが評価された結果であるというふうには私は考えております。なお、現在の算定額は仮の計数による概算額であり、実際の納付金額等については年明けに国が示すということで、その計数が出てから最終的に決まることになっております。

それから、参考までですけれども、保険証は全道統一となりますけれども、有効期限までは現在の保険証をそのまま使えますので、年度が変わり、新制度が開始されるといっても、新たな手続が必要になるということはないというふう聞いております。

以上で鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

1つ目、堀江病院の閉院問題ですけれども、ベッドを残すことについては最良の方策というようなことで模索するというので、それから夜間診療のこと、そして医療大学と協議を加速するというようなことも同僚議員の質問に対しての答弁がありました。

そこで、引き続きこの議論についてはやっていきますけれども、懸念するのは医療大学

との協議、これは加速していただくということでお願いしたいと思っておりますけれども、ベッドの最良の方策を模索するという中で、あいの里の医療大にベッドが確保できそうだとするようなことで確保するということが町民の方々は考えていないのではないかとこのように思います。そしてまた、人口減少問題ともかかわって、ベッドは堀江さんなくなりましたけれども、あいの里にベッド確保しましたよ。町民からは、それは札幌市ではないですかと、当別町にはやっぱりベッドがないのではないですかということになりますので、やはり当別町にこの58床のベッドを残していくということで最良の方策を全力を挙げて模索していただきたいと思いますというふうに思います。議会報告会などで町民からは小児科ということの希望出ているわけです。小児科欲しいと、そういうこともありますので、やはり確かに堀江病院の閉院問題は大きな問題だけれども、この大きな問題をきっかけとして、やっぱり当別町の医療体制、持続拡充していくというようなところで頑張るべきだというふうに思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） こういったマイナスの機会に次のステップに前向きに進んでいくということは全く同感でありまして、医療大学との提携がその一つの近い道かなというふうに思っております。もちろん小児科の問題等もその中にも含まれております。

それから、町にベッドを残すべきというのは、全くそうなればよいとは思いますが、今の堀江病院さんのベッドそのものがすっかりそのまま医療大学のベッドに移すということにはならないのです。これは、病床の性格からいってイコールではございませんので、ですからベッドはできるだけ多くここに残したいという気持ちはやまやまですけれども、なかなかストレートにいかないという面があります。その辺は、ご理解をいただきたいと思っております。

もう一つ、繰り返しになりますけれども、当別町の医療体制、これは今後人口をふやす上でも最も大きなキーの部分だと思っておりますので、これを機会にできるだけのことをしたいということで今作業なり交渉を開始したところであります。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） この問題でやっぱり大事なものは、町民が町長に何を望んでいるのかということで、しっかり町民の願いをよく聞いて、最良の方策を模索していただきたいし、最大限努力するということを要請したいなと思っております。この問題は、本当に町民一丸となって頑張っていかなければならない問題ですから、引き続き議論していきたいなというふうに思います。

それで、次のJR問題について移りたいのですが、特に産業振興と公共交通のあり方についてですけれども、ここは僕はやっぱり宮司町長のこれまでの経験というか、そのところを期待しておりまして、例えばこれは農業新聞の11月20日に1面……半分ですね、最後のページ使って取り上げられた問題ですけれども、北見のタマネギ列車です。これは、トラック輸送していたのですけれども、結局トラックの運転手確保できないという問題が

起きていまして、これを貨物に切りかえていくということで、それでこれは日本全体が少子化の問題で労働力の奪い合いがもう既に始まっているのです。そういったときにレールを簡単に外していいのかと。そういうことが1つあります。それで、2050年、20年、30年後ですけれども、所信表明で町長言っておりましたけれども、地球上の人口が90億になるというようなことで、食料の奪い合いも始まるのだといったときに、この自給率200%と言われる農業大国、当別は農業が基幹産業ですけれども、ここの農業、そしてまた新たなエネルギーといったときに、バイオマス、木質チップなんていうのを当別も今一生懸命研究しておりますけれども、そういったときにトラックで運べるのかということなのです。労働力の奪い合いや、それから食料の奪い合いと、そういったことを見たときに、やはり当別がこれから本当に果たすべき役割、そしてそれを補完するということで鉄道、これはやっぱりしっかり沿線自治体と力を合わせて頑張っていくべきでないかというふうに思うのですけれども、町長、今後のことを含めて産業の問題、食料の奪い合いの問題含めて、世界各地股にかけて頑張ってきた町長ですから、その辺どんなふうに考えているか聞きたいなと思います。

○議長（後藤正洋君） 通告の範囲内で答弁をお願いします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員のおっしゃる点は、まさに今JRの鉄道存続問題で道も、それから町村会も提起しているところであります。つい最近の新聞で、これは北海道ではないのですけれども、本州でも今までトラック輸送していた農産物の物流を国鉄に全部かえたという記事が出ていました。どこか名前は忘れまして。事ほどさように今ドライバーも数が足りなくなっている。そういった中で、なおかつ今おっしゃった食料がいくら足りなくなる、そのときには北海道が本当に日本の食料庫、あるいは世界の食料庫になるわけですから、そういう点でJR、いわゆる鉄道の確保というのは非常に重要だということで、今までもこの議論はしっかり提起をしております。もっと言えば、防衛上必要であるというぐらいのことも、言葉がちよっと走り過ぎますけれども、申し上げているわけでごさいます、私の個人的な意見という意味では本当に北海道内の鉄道はできれば全部存続をさせてほしいなというふうに思っております。ただ、JRさんのいろんな採算をお聞きするにつれ、彼らが物流に対する期待感がJRそのものが非常に薄いということが多分これからの一つの焦点になるかなと。もちろん観光というものもありますけれども、やはり道にとって存続の意義の非常に大きなポイントは物流面だというふうに……貨物です。ですから、そういう点では今鈴木さんがお考えになっていることと私は、基本的には差がないだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 防衛の問題出ましたけれども、僕は防衛というところではまだ勉強をしていかなければならないですけれども、食料安全保障ということからいったら、本

当に食料安保と言われますけれども、食料安全保障上これから当別が担っていくというのは非常に大きくて、そしてそれを運ぶということでは非常に重要だと繰り返していきたいですし、そしてJRについて貨物の身入りが非常に少ないというところの問題もありますから、その辺含めて全体的に考えていかなければならない問題もありますけれども、いずれにしてもこの問題についても町民と一緒に頑張っていかなければならない課題だと。引き続き議論していきたいなと思います。

3番目の住んでみたい町、住み続けたい町というようなことで、それで2019年人口減に歯どめ、そして2020年に人口増というようなことで非常に厳しいと。総合戦略が全てできればというようなところでありましたけれども、道の駅について言えば入り込み数が示しているように、北欧の風道の駅がほかにないすばらしい雰囲気建物だと評判です。建設に向けた事業費も大きいですが、道の駅はやっぱり町の将来を見据えた思い切った事業展開だということに思います。そのうち約4,000万の指定管理料、これは決して小さくありませんけれども、やっぱり将来を見据えてと、町の将来を見据えて思い切ってやっていくということでは非常にこれから頑張らなければならないと。また、入り込みがどんどん来ているというようなことで非常にいい材料だなというふうに思います。指定管理料の問題ですが、道の駅の駐車場の除雪費にかかる費用が結構な額、指定管理料の約半分ぐらいあるわけですが、小さくはないなと。当初予算では計上したのですが、町民の負担を軽減するというようなことで、国の持ち物、そして選ばれた重点道の駅、避難施設でもあるということで、駐車場の除排雪費用については国で持てないか要望もしてきたと、報告、答弁を受けてきました。ぜひそうなるよう、引き続き努力していただきたいなというふうに思います。

道の駅のほかの領域でも高校卒業までの入院費の無料化や第2子の保育料の無償化など、子育て世代を応援する施策や老人クラブへの助成復活など、高齢者を応援する施策を進めてきました。しかし、この間何度か町長とも議論してきましたけれども、道の駅のような思い切った施策展開とは言えないのでないかということで、やはり他の施策でも思い切った展開ということで、子育て世代を応援する施策や担い手を応援する施策、先ほども言いましたけれども、2期目の所信表明で行った20年、30年先を見通す思い切った施策展開ということで町長言うておりましたから、そういう意味でそういう展開が必要でないのかなというふうに思うのですが、総合戦略のところにはどうもこれまで1期目で施策展開見てきたわけですが、どうも思い切った展開になっていないのでないかというふうに思うのですが、その辺町長はどう考えておられますか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいま鈴木議員のほうから再質問がありましたけれども、議長といたしましては通告外の質問というふうに判断をいたします。

よって、今の質問につきましては改めて再々質問を形を変えて認めます。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 2019年に人口減に歯どめがかかり、2020年から人口増に転化しているかどうかというようなところの答弁で、全てできればというようなことありました。しかし、堀江病院問題やJR問題、大きな問題が出てきて、なかなか厳しいという、そういう気持ちも出てきたというところで、私の再質問は全てできればということはあるけれども、子育て世代や担い手対策、担い手を応援する施策という点では道の駅のような思い切った施策になっていないのではないかとということなので、そのところをどう考えるかという質問です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 思い切った施策と思い切らない施策というのがあるかどうか私にはわかりませんが、どれもこれも全部思い切った施策をやっているつもりでありまして、その中身についてはそれぞれのいろんな環境の中でどこまでやっていくのか、今の時点でどこまでできるのか、今後どこまでできるのかということの一つ一つをしっかり分析しながら大事な税金を使っていくと、こういうことでありまして、思い切った施策かどうかという議論をしても、これちょっとなかなか難しいと思いますので。いずれにしても、人口増を図っていかねばいけない。町民がここで暮らしている町だということを実証していくためには、各種施策をこれから一つ一つ着実に進めていく、もうそれしかないとは考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ありがとうございます。

そこで、思い切った施策の中の問題で具体的問題に行きますけれども、担い手対策で個人々人ではなくて、チャレンジする支援というようなことありましたが、その後述べられた就農者受け入れ、これについて本格的に具体的にやらなければならないということで

答弁がありました。ぜひここは具体化していくと、力を入れてやっていくというようなどころでは、この別海町の、また浜中町のこういった担い手対策事業をしっかりと学んでやっていくべきだなというふうに思うわけですが、その辺町長も花嫁対策ではそんなことを言っていましたけれども、担い手対策ではこういうところをやっぴり勉強すべきだなと私は思うのですけれども、それはどうですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおりだと思います。町のためになることは何でも勉強して、皆さんの先行事例でいいものはできるだけ取り上げていくというのはもう鉄則でございますので、そういう線でやっていきたいと思っております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ぜひこの問題も引き続き議論していきたいなと思っております。

それで、パートナーの問題ですが、これは人口減少の問題では非常に重要な課題だというように思います。町長も十分研究されておわかりと思うのですが、加速度的に子どもが少なくなるという中で、特殊出生率が1.8、2.0とかといろいろ言われていますけれども、別海町は1.8なのです。しかし、それでもふえないのです。現状維持でも、今の子どもを産むご家庭の女性が5人、6人産まなければ維持はできないのです。そういった意味では、1.8、2.0目指してもふえない。1.8で減り方をゆっくりさせるとのことなので、国の目指していることも。そういう点では、このパートナーの対策事業というのは本当に重要でありまして、関係機関としっかりと議論を重ねて、そしてできる限りやるということが求められると思っておりますけれども、できるだけ早く着手するというので、町長、どう考えておりますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） このパートナー問題は、ある意味では日本の社会現象だと思います。我々だけが特別に減っているわけでもなく、今の日本のあらゆる環境の中でこういう問題が起こってきたというふうに思います。ですから、なかなかそれに対してうちだけがほかと差別化できるというようなことは、そんなに期待しても難しいかなと思います。かといって、ではやらなくてもいいのかというと、やはりやらなければいけない。別海町の取り組みについてのご質問もありましたけれども、なれない地に嫁いで農家や子育てするということは大変不安を感じるというふうに思います。こういった同じ思いを持つ会ですね、皆さん集まってくる。きっと非常に心強い取り組みなのだろうなど。ですから、我々は恐らく今ある中では非常に理想的な事例なのだろうというふうに思いますので、これは研究をしていく必要があるなというふうに思っております。

それから、現在我々が行っています実行委員会、あるいは農協が行っている嫁取物語ですか、こういった事業がありますので、どうやったらもっと効果的に、あるいは一緒にできるのかとか、あるいはまたさらに別のことができるのかということも、より詰めて方策を考えていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君、33秒です。

○3番（鈴木岩夫君） ぜひみんなで力、知恵を出し合ってやっていきたいなというふうに思っております。

最後の国保の問題ですけれども、年明けにも国が提示するということではっきりしてくるというようなことで、提示されて案が出たら、速やかに町民に知らせていくということ要望したいと思います。

以上で終わります。

○議長（後藤正洋君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、佐藤君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

ことし当別町は、スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市提携30周年を迎え、10月にはおよそ60名の訪問団を迎えた記念事業が行われました。きょうは、このレクサンド市との姉妹都市交流の今後についてお伺いいたします。

まず、姉妹都市交流の現状について少々整理をいたします。日本で最初の姉妹都市提携は、1955年に長崎市とアメリカのミネソタ州の州都セントポール市との間で提携をされました。そして、ことしの12月1日現在、一般財団法人自治体国際化協会によれば、全国で873の自治体で合わせて1,718件の姉妹都市提携が行われています。町に限って言えば、全国に744ある町の29%に当たる216町が国際的な姉妹都市提携を結んでいます。これは、首長同士による提携書の存在、交流が特定の分野に限られていないこと、議会の承認があることという3つの点を基準としたときの集計です。平成元年から平成10年ごろにかけては、毎年50件以上の新たな姉妹都市提携がありましたが、現在この伸び率はかなり緩やかになり、新たな姉妹都市提携は現在年間で全国で20件弱となっています。また、いわゆる姉妹都市に法律上の定義はありません。法律上定められた自治体がいなければいけない事業でもありません。先ほどご紹介した自治体国際化協会によれば、本来交流というものは人と人が触れ合うことであり、自由な発想のもとに行われるものであることから、定義づけすることにはなじまないという理由から法律上の定義がないというふうに説明をされています。また、「広辞苑」によりますと、姉妹都市は文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市と解説されています。辞書の定義としてはこれでよいとしても、自治体の事業として考えるとき、文化交流や親善それ自体は目的というよりも、むしろ手段の一部ではないかと考えています。何のために文化交流をする必要があるのか。何のために海外の都市と親しくつき合う必要があるのか。その究極の目的は、地方自治法第1条の2にあるとおり、住民の福祉の増進を図ることです。もちろん言うまでもありませんが、自治体が行う事業は表面上の目的や手法、対象者がさまざまであったとしても、全てはその地域の住民の福祉の増進を図るために行われています。1987年に締結されたレクサンド市

と当別町の姉妹都市交流は、両市町の恒久的な文化と経済等の交流を両市町民のために行うことが目的とされています。それぞれの市民、それぞれの町民のために行う、ここが最も大切なところです。当別町では、毎年6月の夏至祭のほか、スウェーデン交流センターでの各種のイベント、高校生のレクサンド市訪問や、ちょうどことしもありました5年ごとの相互訪問などが行われています。また、北欧風の駅舎の石狩太美駅からスウェーデンヒルズにかけての町並み、そしてことし9月に開業した道の駅、国道に設置されているカントリーサインなど、スウェーデンとの交流を象徴するものも多くあります。姉妹都市交流30周年という節目は、これまでの交流の成果を振り返り、今後の姿を描くまたとない機会です。記念事業が終わったこの時期にこそ、これからのレクサンド市と当別町の姉妹都市交流をどのように進めることが両市町民のために行うことにつながるのかを考える絶好の機会です。

その前提として、まず大きく2点お伺いをいたします。レクサンド市との姉妹都市交流について、姉妹都市交流の目的の達成度をこれまでどのような方法で検証してきたのでしょうか。また、これまでの30年間の姉妹都市交流について、どのような成果があったとお考えでしょうか。

次に、姉妹都市提携30周年記念事業について、この事業の目的達成度はどのような方法で検証するのでしょうか。また、30周年記念事業について現時点でどのような成果があったとお考えでしょうか。

さて、グローバル化という言葉が世に出てからもうかなりの歳月が流れました。世界各地で進む自由貿易の流れや国をまたいだ企業の活躍など、経済的な意味での国と国の垣根は随分低くなりました。EUでは、さらに一歩進んで人の移動も自由になりました。しかし、国と国の統合が最も進んだかに見えるヨーロッパでは今、社会的な不公平や異なる民族、文化、宗教に対する理解不足から新たな対立が起こっています。グローバル化が進み、異なる背景を持つ人々の接触がふえるに従い、そこにある些細な違いに焦点が当たることによって、社会の分断を生み出しつつあるのです。そんな時代にあって、北欧の一つの地方都市であるレクサンド市と東アジアの一つの地方都市である当別町の姉妹都市交流は、それぞれの市民、町民のために何をなすことができるのでしょうか。先日の30周年記念式典でのレクサンド市ウルリカ市長の挨拶に印象的な一節がありました。9月にレクサンド市で行われた当別町からレクサンド市へ贈られた30本の桜の植樹式でのスピーチとして紹介された一節です。少々長くなりますが、その部分を引用いたします。「今日の世界情勢の中では、姉妹都市交流の必要性が少なくなることはない。むしろもっと必要になる。私たちは、2つの地方都市として向き合い、ある点では異なるけれども、多くの点ではとてもよく似ているということを理解し合うべきです。そして、似通う挑戦に直面し、その解決策を見つけるために互いに協力し合うことができるということを理解することも必要です。私たちに共通の挑戦には、高齢化社会問題や機能する社会福祉制度の確立と維持や環境、気候問題などがあります。このような挑戦は、互いに対抗し合うよりは、世界の中で

ともに力を合わせて取り組むほうがより解決しやすくなるはずです」ウルリカ市長がこのように指摘されたことに加えて、国内では人口減少、一方世界的には人口増加に伴う食料不足、異なる文化に対する不寛容、情報技術の発展による人間の仕事の変化など、これからの社会はとて複雑な問題を抱えています。今必要とされるのは、異なるところは異なるところとしてお互いに尊重しつつ、人類共通の課題とともに手を携えて挑戦をする仲間、民族、文化、言語、宗教、生活習慣など、異なる背景を持つ人々とその違いを認め、尊重し、ともに力を合わせるができる、そういった他者への寛容さを備えた多様性を認め合える共生型社会の担い手です。この多様性への理解は、外には異文化や異民族への寛容さであり、内には年齢を重ねても障がいがあっても住みなれた地域で安心して暮らしていきたいという当別町の目指す共生型社会へも通じるものです。レクサンド市、当別町、それぞれの住民にこの多様性を認め合う共生型社会の担い手となるべく学びの場を創出することが国と国との枠を超えた地方都市同士の姉妹都市交流の最大の意義ではないでしょうか。そして、姉妹都市交流として町民の税金を利用した事業を行うからには、より質の高い事業とするべく優先順位をつける必要があります。姉妹都市交流を先ほど申し上げたとおり、多様性への理解の場と捉えた場合、その場にはなるべく若いうちに触れることができたいほうがよいでしょう。だからこそ、文化交流も親善もこれからはその主役は若者であるべきなのです。当別町で日々暮らし、学びながら人格を形成しつつある成年前の子どもたちに文化や慣習、価値観の違う年代の人々と触れ合い、お互いを認め合う体験をしていただく。これは、町長がかねてから提唱されているグローバル人材への育成にもつながるものです。これが自治体が行う姉妹都市交流として最も質が高いものではないでしょうか。

以上を踏まえて、レクサンド市との姉妹都市交流の今後について、2点お伺いいたします。今後の姉妹都市交流では、何を重視される予定でしょうか。また、その理由もあわせてお伺いします。

そして、今後の姉妹都市交流における青少年交流の位置づけについてどのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流について、初めに交流の目的、達成度の検証方法や成果についてのご質問でありました。多分佐藤議員がご自分の今のご質問の中に回答が出ているかなと、私がお答えしなくてもいいのかなと思うぐらい非常に分析をされて回答されていたように感じました。特別な手法を用いて検証しているわけではありませんけれども、レクサンド市からの訪問団を受け入れる、またレクサンド市を訪問するといったこれまでの交流によって、これまでに経験を生かした夏至祭、これも近年は非常

に盛り上がっていますし、あるいはスウェーデンを意識した一部のまちづくり、特にことはスウェーデン風の道の駅をオープンさせ、非常に多くの人を呼び込めることにもつながっている。スウェーデンハウスの部材がレクサンド市にある企業から輸入され、その結果スウェーデンヒルズでの住宅の建築が進んできたこと。こういったことを踏まえると、経済効果もある。そんなことを感じておりますが、一方レクサンド市においても日本庭園が造成され、当別町から贈呈した桜の木がどんどんきれいになってきている。それから、当別町が紹介したパークゴルフ場も非常に立派なのがあって、当別にあるより多分立派なのがあって普及している。それから、一昨年ですか、私行ったときには当別通という道路ができています。こういった名称があって、日本や当別町の文化が溶け込んできている、こんなことを感じました。こういったことが、あえて言えば成果だというふうには思います。来年は、日瑞国交150年でもあり、このスウェーデン交流センターには記念事業が開催されます。当別と札幌と東京の大使館でというような、そういったことで、いわゆる町内にいけば姉妹提携のおかげでこういうものに出かけなくても触れられる、こういった機会ができます。これも交流の成果といえれば交流の成果であると思います。こういったこれまでの交流を通じて、両市町が互いによいところを十二分に吸収しながらそれぞれの文化の発展に結びつけている。そして、同時に町民の、いわゆる国際感覚の醸成にもつながってきているものというふうには私は感じています。この交流が当別町の魅力の一つでもあり、北欧のような雰囲気がある町をということで、一部の町民あるいはそういった方々が誇りに思っている点もあるのではないかと思います。

30周年記念事業の目的達成度の検証方法や現時点での成果についてというご質問が最後のほうでありましたけれども、10月26日から30日の5日間、レクサンド市からの訪問団を受け入れて記念事業を行いました。延べ1,025人の町民と100人を超える町職員が参画をして、節目にふさわしい意義のある交流プログラムが実施できたのかなと私は自負しております。訪問団のご年配の方には多少きつい日程だったのかなというふうには思いますが、最終日に訪問団の方々から非常に中身が濃くて充実した訪問だったというご感想もいただき、もちろん100%それだけ私は信じておりませんが、そういった感想もいただきましたし、また何よりも事故だとかけががなく、無事にお送りできたことがよかったなど、何よりであったなというふうには思っています。

それから、今議員からもウルリカ市長のお話がありましたけれども、いわゆる若い世代、それから青少年をたくさん連れてきてくれました。これは、受け入れる側のほうも、当別町のほうも中学、高校、大学の生徒、学生を引っ張り出して多くこの交流にかかわっていただいて、いわゆる交流の世代が若くなってきています。このことは、今後の交流に非常に大きな成果だったかなというふうにも思います。

それから、ご質問の次に姉妹都市交流の今後において何を重視するか、また青少年交流の位置づけについてというご質問ですけれども、これまで育んできた文化交流も加えて、私は経済的なつながりも少し深まるような交流を重視したいと思いますけれども、いずれ

にしましても青少年の交流というのは非常にこれからの一つの方法かなと思います。

経済的なつながりで、今話戻しますけれども、経済的なつながりは、実はレクサンド市の経営者協会の会長の方が今回来てくれましたし、もう一つクラスオールソンというスウェーデン国内では大手の、レクサンド市に本社のあるホームセンター企業の部長さんも私どもの要求に沿って来町してくれました。ですから、こういった経済交流のあり方を深くしていく、これが非常にもう一つの目的であるかなというふうにも思います。

北欧、とりわけスウェーデンを意識して建設してきた道の駅の発展、これはスウェーデンレクサンド市との物の輸出入というものがここで行われれば、これも一つの経済交流へのつながりになるのかなということで、これから株式会社tobeとレクサンド市の法人とのやりとりが進んでいくように町としても支援をしていきたいというふうに思っています。

それから、先ほども申し上げましたけれども、ウルリカ市長のお考えもあって、青少年をたくさん今回連れてきてくれました。将来を担う青少年が交流の主体になっていくということは、これは議員がおっしゃったご意見に私も極めて賛成でございます。非常に大事なことだと思います。当別町内の、いわゆる児童生徒、学生が国際感覚をしっかりと身につけていけるよう、この国際交流における青少年の位置づけを重要視していきたいというふうに思います。その一貫でもありますけれども、レクサンド市との町内の高校生との留学事業、お互いにやっていますけれども、毎年5月ごろに実施していくことを計画しております。5年後の35周年記念事業では町内の中学、高校、大学生を訪問団にやっぱりたくさん加えて連れていければいいなというふうにも考えております。

非常にご質問そのものがいろんな定義も言っておられるように、すばっと申し上げられるようなものではないので、議員のご質問にきちっと答えられているかどうかというのは私も自信がありませんけれども、以上佐藤議員の一般質問に対する答えとさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ご答弁ありがとうございます。

再質問は、主には（3）番、今後の部分に関してさせていただきたいと思っておりますけれども、その前提として最初のほうのご答弁にも若干触れながら質問させていただきたいと思っております。

これまでの30年間の姉妹都市交流の中で私の質問の本文の中でも申し上げましたとおり、夏至祭であったり道の駅であったり、私が当別町というのを知って、一番最初は今住んでいる金沢地区を見たのですけれども、その次に当別町に入っていたときは実はスウェーデンヒルズというものがあるらしいよというのをドライブ中に知って、当別町に立ち寄ったというのがその次のきっかけでありましたので、これは今まで非常にしっかりと積み上げられてきた成果があるのだと思います。同時に、今出てきたような成果というのは、どちらかといいますとハード面といいますか、仕組みといいますか、そういったところが多

いところなのですけれども、恐らく30年目を迎えてこれから先というのはそれぞれの市民、町民の方々の心の中にどれだけ多くの新たなものを築いていくことができるのかというのが姉妹都市交流のこれからの非常に重要なところになってくるのかなと思っております。この意味で姉妹都市交流、もちろん交流というのは全ての世代で誰がしていい、誰がして悪いという話ではございませんので、全ての世代の方が当然対象にはなりませんけれども、町として力を入れてやっていく部分というのは、冒頭にも申し上げましたとおり私は青少年の部分、ここをしっかりとやっていって、これから先恒久的なといいますか、未来永劫の関係性をしっかりと築いていく必要があるのだらうと思っております。その中で青少年との交流というのをこれから重視をされていくというのは町長のほうでもおっしゃっていて、さらに5年後は当別町から、恐らく今までの流れでいきますと訪問団が何うことになると思いますので、その中には中学校、高校、大学生、そういった子どもたちもしっかりと入れていってほしいという話をいただきました。これは、本当に重要なポイントだと思います。これは、その時々町長がこういう方針だからこれをやるのだという、そういう次元の話ではなくて、町民のために何をなすかというのを考えたときに、町としてはこれはもう当然その部分を重視していくのだという、そういう位置づけの中にぜひ置いていただきたいと思っております。

同時に、今回は町長への質問ですので、余り教育的な話には入りませんが、5年後にそういう方々、子どもたちを送り出すのであれば、例えば今幼稚園の子どもたちも5年後は対象になるかもしれない。今小学校、中学校の子どもたちもこれから5年間で姉妹都市交流についてどういう学びをして、そして5年後に行くのかと。このあたりもしっかりと位置づけをしていかなければいけないというふうに思っております。このあたりは、細かいところは恐らく教育委員会のほうでいろいろ検討されるころだと思いますけれども、町長としてもぜひ5年後にぽんと行くのではなくて、それまでの間にしっかりとした積み重ねをして5年後の姉妹都市交流をつくり上げていくと。そういう形でこの5年間を進んでいっていただきたいと思っております。この5年間、どういうふうに……どういうふうにといいですか、子どもたちを送り出すために取り組まれていくこと、例えばどういったことについて取り組みを継続していきながら5年後の訪問に向かっていきたいかというところ、今の時点でのお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、今後の交流の方向性というものは、都度変わるものであってはならない。ただ、こういうものは積み重ねでありますから、今までやってきたことがベースで、そして少しずつ少しずつ状況に合わせて変化をしていくものであってもいいと思います。ですから、こうでなくてはいけないとか、今私が決めたから未来永劫ということではないというふうに私は思います。

それから、児童の学び、これはおっしゃるとおり、今の幼稚園生がもう5年後には小学生になりますから、当然対象になってきます。そういう子どもたちにいかにこれに参加さ

せるかというのは、一番手短であるのはやはり語学力。もちろん語学力がなくても、交流というのはできます。ボディランゲージでもできるわけです。でも、やはり人と触れ合うのに憶することなく触れていくという意味では、語学というものはある意味で非常に重要なポイントだと思って、手段だと思っていますので、今教育委員会のほうで教育長を初めとして語学への取り組みというのは一生懸命今進めておりまして、こういったものが一つの将来の交流を見据えた取り組みかなというふうに考えております。

もう一つ、これは私の経験からいいますと、やはり現場を見るということが非常に大きな国際感覚、あるいは違うものが世の中にはあるのだということを見る上で重要なので、語学ができる人だけではなく、できない人も含めて、とにかく現場を若いうちに見せるというのは、何よりも町の宝になっていくと思いますので、余り細かい資質を問うのではなく、根本的に若手を限りなく経験させるという意味でやっていければいいのかなと、こんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君に申し上げますけれども、再々質問続けますが、今回スウェーデン王国レクスサンド市との姉妹都市交流についてということで、町に対する質問をお受けしています。今回の事業もそうですけれども、町が単独で行ったという事業ではないという前提はご理解をして質問されていると思いますので、その点も踏まえて質問をしてください。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。

最後に1点だけになりますけれども、今町長のほうから語学力というお話がございました。これ本当に大切なところです。同時に、もう一つ非常に大切なのが、実は今回の訪問の中で訪問団の方々が当別神社を訪問された場面がありまして、日本の歴史ですとか文化ですとか伝統ですとか、そういったところのお話にも大変興味を持っていらっしゃると思います。語学力というのは、当然伝えるためのツールですけれども、伝える中身がなければ何も伝えるものはありませんので、語学力と同時にやはり当別で育つ子どもたちが当別町ってどういう町なのか、当別の歴史とか伝統とか文化とか、そういうものってどういうところなのか。そういったところというのもしっかりと自分の中に積み重ねて行って、それをレクスサンドで、向こうの方々にもちゃんとプラスになるようなプレゼンテーションといいますか、お話ができるような、そんな形でこれからの姉妹都市交流が進んでいければ、町民にとっていい形になるのではないかなと思っています。この点は、最後のコメントといいますか、そういう形でとどめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日の日程はこれで全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はまことにご苦勞さまでございました。

（午後 0時01分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成29年第5回当別町議会定例会 第4日

平成29年12月12日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 総務文教常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 3 産業厚生常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 4 総務文教常任委員会報告
（札沼線の北海道医療大学駅以北の路線廃止に歯止めをかけるための意見書の採
択を求める陳情）
- 第 5 産業厚生常任委員会報告
（「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出
を求める陳情）
- 第 6 産業厚生常任委員会報告
（子ども医療費助成制度の拡充を求める陳情書）
- 第 7 産業厚生常任委員会報告
（町内の夜間休日の診療体制の充実を求める陳情書）
- 第 8 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 第 9 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（平成29年度当別町一般会計補正予算（第3号））
- 第10 議案第 1号 平成29年度当別町一般会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第 2号 平成29年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第 3号 平成29年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第 4号 平成29年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第 5号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第 6号 当別町地域福祉計画策定委員会条例制定について
- 第16 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第17 陳情継続審査の件
- 第18 所管事務調査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	堤和弘君
総務課長	長谷川明君
税務課長	佐藤剛一君
企画部長	二木勝義君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	岸本昌博君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	舘田博道君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
エネルギー推進室	熊谷康弘君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	高松悟志君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
管 理 課 長	北 村 和 也 君
社会教育課長	小 出 真 二 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 德 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

14番 島田裕司君

2番 五十嵐信子君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第2、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から平成29年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

山田君。

○総務文教常任委員会委員長（山田明君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、平成29年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、平成29年10月31日から11月1日（1泊2日）。

2、研修地、白老町、倶知安町。

3、研修項目、（1）、少子化対策について。

白老町では、乳幼児数や出生数、合計特殊出生率などの推移や現状、少子化対策として、世代プレミアム商品券発行事業及び子育て支援パッケージ事業などの取り組みについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

（2）、公共施設等総合管理計画、役場庁舎建設基本構想について。

倶知安町では、公共施設等管理計画の目的や位置づけ、公共施設の現状や課題や役場庁舎の現状や建てかえ方針、新庁舎の建設位置及び規模、事業計画などの説明を受け、意見交換を交え研修した。

4、出席者、総務文教常任委員会委員7名、議長、随員職員4名、計12名。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） これで総務文教常任委員会報告を終了いたします。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第3、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会委員長から平成29年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

石川君。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、平成29年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、平成29年10月5日から10月6日（1泊2日）。

2、研修地、砂川市、上川町、旭川市。

3、研修項目、（1）、創業支援について。

砂川市では、商工会議所、砂川市、金融機関のほかに農協も認定連携創業支援事業者となっており、新規就農のための支援も行っているなど創業支援事業の説明を受け、意見交換を交え研修した。

（2）、6次産業化の取り組みについて。

上川町では、北海道産の酒造好適米と良質な天然水を原料に地元産にこだわって地域ブランド化を進めた上川大雪酒造株式会社の取り組みについて説明を受け、意見交換を交え酒蔵の緑丘蔵の視察を行い研修した。

（3）、6次産業化の取り組みについて。

旭川市では、農家9名が集まって設立し、ことしで17年目を迎える有限会社夢民村が現在は130ヘクタールで栽培した農産物を4,000件の顧客に送るまでに成長した過程などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

4、出席者、産業厚生常任委員会委員7名、議長、随員職員4名、計12名。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） これで産業厚生常任委員会報告を終了いたします。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますことを申し添えます。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、総務文教常任委員会に付託しておりました札沼線の北海道医療大学駅以北の路線廃止に歯止めをかけるための意見書の採択を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

山田委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山田 明君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年9月6日、11月30日、12月6日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、札沼線の北海道医療大学駅以北の路線廃止に歯止めをかけるための意見書の採択を求める陳情。

J R北海道は、昨年11月に「単独では維持困難」な路線を発表し、この中に札沼線の北海道医療大学駅から新十津川駅までが含まれている。

札沼線は、沿線の住民にとって通学や通院などかけがえのない「生活の足」となっている現状から、高い公共性を有している。

このため、路線廃止は、沿線の過疎化を促進し、地域経済の振興に逆行するもので、容認できるものではない。

沿線自治体4町長は、J R沿線の住民の足をどのように確保するか協議を重ねており、国においては、鉄道事業の公的役割を踏まえて、財政支援策など、沿線自治体と連携強化を図り、札沼線維持の手段が図られるようJ R北海道への抜本的な支援策を講じることを強く望むものである。

よって、本件採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第5、産業厚生常任委員会に付託しておりました「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年6月16日、8月8日、9月7日、11月24日、12月7日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情。

2020年の外国からの訪日客の急増する交通需要に対応するため、ライドシェア解禁の検討を国は進めている。

しかしながら、ライドシェアは、二種免許を必要とせず、認定講習の受講などの条件はあるもののアルコールチェックは義務づけしない。さらに、安全・安心に係る運行管理や車両整備について、責任を負う主体を置かないままに旅客運送を有償で行うことは、安全確保と利用者の保護の観点から慎重な検討が必要と考える。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

なお、審議の過程において、地域に住んでいる方の移動の足を確保することが一番大切な課題であるという意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました子ども医療費助成制度の拡充を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年6月16日、8月8日、9月7日、11月24日、12月7日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、子ども医療費助成制度の拡充を求める陳情書。

本陳情について、子育ての大きな不安の一つである医療費に対する子ども医療費助成は、平成28年8月から、入院は18歳年度末まで、通院は就学前まで拡大している。

近年の国全体の医療費において、子どもの医療費の伸び率は非常に高くなっており、子ども医療費助成は慎重に考えるべきものである。

子どもを産み育てやすい町にしていくことは、医療費のほか、教育、保育などさまざまな問題について、これまで取り組んできたことを踏まえ、町全体として子育てのトータルの方針から、今後も一つ一つ取り組まれていくことが必要と考える。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時39分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第7、産業厚生常任委員会に付託しておりました町内の夜間休日の診療体制の充実を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成29年6月16日、8月8日、9月7日、11月24日、12月7日、12月11日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、町内の夜間休日の診療体制の充実を求める陳情書。

本陳情において、当別町の当番医体制は、平日は午後9時まで、土曜日・休日は午後5時までの診療であり、時間を過ぎると町内では診療を受けられない状況にあることを指摘している。

これに加えて、町内で中心的に夜間緊急医療を支えてきた医療機関が来年閉院を予定しており、このままでは現体制を持続することが困難になると考えられる。

このような状況から、子育て世代の町民や在宅介護中の町民はもちろん全町民が急な体調不良や病状の変化に対して、大きな不安を持つことが予想される。

全町民が安心して暮らせるように緊急医療体制の充実、特に休日や平日の時間外の診療体制を持続させることは、町民を守る重要かつ喫緊の課題である。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成29年12月12日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、ただいま決定されました総務文教常任委員会報告1件、産業厚生常任委員会報告3件について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成29年8月23日に発生しました車両の損傷事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を11万9,751円と定め和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年9月25日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成29年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年9月28日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,293万1,000円を増額し、その総額を94億5,897万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、衆議院議員総選挙費1,293万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては道支出金1,293万1,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認のほどお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 平成29年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,677万2,000円を増額し、その総額を95億3,575万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから3ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、4ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと思います

歳出の主なものとしたしましては、障害福祉サービス給付費4,052万6,000円、小学校耐力度調査業務委託800万円、中学校耐力度調査業務委託1,000万円、時間外勤務手当1,800万円などを増額し、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,273万9,000円、橋梁長寿命化修繕工事942万5,000円、中央十九線防雪柵設置工事509万6,000円などを減額するもので、この財源としたしましては国庫支出金1,524万5,000円、道支出金1,678万1,000円、繰越金5,194万7,000円などを増額し、町債1,010万円等を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成29年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに703万2,000円を増額し、その総額を25億6,912万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、諸支出金2,482万9,000円などを増額し、前年度繰り上げ充用金1,849万7,000円を減額するもので、この財源といたしましては繰入金637万7,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成29年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,043万3,000円を増額し、その総額を2億2,385万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,043万3,000円を増額するもので、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料575万6,000円、繰越金482万9,000円を増額し、繰入金15万2,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成29年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに742万3,000円を増額し、その総額を14億9,797万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費195万円、保険給付費515万円、諸支出金32万3,000円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金231万8,000円、支払基金交付金14

4万2,000円、道支出金63万1,000円、繰入金161万9,000円、繰越金141万3,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

金融機関の合併に伴う名称変更により、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第15、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 当別町地域福祉計画策定委員会条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町地域福祉計画の策定に関し、必要な事項について協議するための委員会を設置するに当たり、条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第16、諮問第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

人権擁護委員、堀内教子氏は、平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第17、陳情継続審査の件についてお諮りをいたします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会並びに当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎所管事務調査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第18、所管事務調査についてお諮りをいたします。

本年12月13日から平成30年3月31日までの間、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第5回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午前11時02分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員